

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第130期) 至 2025年3月31日

わかもと製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号

(E00928)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	13
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5. 重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	27
(2) 役員の状況	32
(3) 監査の状況	42
(4) 役員の報酬等	45
(5) 株式の保有状況	46
第5 経理の状況	49
1. 財務諸表等	50
(1) 財務諸表	50
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1. 提出会社の親会社等の情報	93
2. その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第130期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	わかもと製薬株式会社
【英訳名】	WAKAMOTO PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五十嵐 新
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	(03) 3279-0371 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 広報室長 平井 友行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	(03) 3279-0371 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 広報室長 平井 友行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	8,895,838	8,383,145	8,660,379	7,738,426	7,789,462
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△604,961	72,259	242,574	△161,857	△409,238
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△601,856	238,543	138,256	108,959	64,440
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,395,887	3,395,887	3,395,887	3,395,887	3,395,887
発行済株式総数 (千株)	34,838	34,838	34,838	34,838	34,838
純資産額 (千円)	11,385,570	11,480,803	11,906,669	12,026,073	11,610,351
総資産額 (千円)	14,572,472	14,953,435	15,711,553	15,421,054	15,002,709
1株当たり純資産額 (円)	328.04	330.79	343.06	346.50	334.53
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	3.00	3.00	3.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△17.34	6.87	3.98	3.13	1.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.13	76.77	75.78	77.98	77.39
自己資本利益率 (%)	△5.16	2.09	1.18	0.91	0.55
株価収益率 (倍)	—	42.06	62.06	72.52	171.35
配当性向 (%)	—	—	75.00	95.85	162.16
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	163,438	339,174	631,920	△107,338	△592,454
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△199,513	50,572	17,131	△2,352	△13,498
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,829	△1,620	△1,615	△104,986	△103,935
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,843,762	3,231,889	3,879,325	3,664,647	2,954,759
従業員数 (人)	306	300	292	274	286
(外、平均臨時雇用者数)	(100)	(87)	(90)	(100)	(118)
株主総利回り (%)	186.1	125.7	108.7	101.3	141.7
比較指標：TOPIX(配当込み) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	754	442	294	261	377
最低株価 (円)	210	270	212	189	209

(注) 1. 第127期から第130期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第127期の期首から適用しており、第127期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第126期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 2025年3月期の1株当たり期末配当額3円00銭については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1929年 4月	東京市芝公園大門に合資会社「栄養と育児の会」を創立、「わかもと」を発売
1932年10月	東京市外砧村（現 東京都世田谷区宇奈根町）に東京工場を新設
1933年 1月	東京市芝区芝公園に「株式会社栄養と育児の会」を設立、消化・整腸・栄養剤「わかもと」の製造販売を開始
1935年12月	商号を「株式会社わかもと本舗栄養と育児の会」と改称
1942年 7月	総合ビタミン株式会社を合併
1943年 7月	商号を現在の「わかもと製薬株式会社」と改称
1944年10月	同仁製薬株式会社を合併
1949年 5月	東京証券取引所に上場
1949年11月	本社を東京都千代田区丸の内二丁目2番地1 丸の内ビルディングに移転
1961年 6月	乳酸菌製造設備完成
1962年 1月	消化酵素、活性乳酸菌、ビタミンB ₁ 、ビタミンB ₂ 、ニコチン酸アミド強化充実し「強力わかもと」を発売
1968年 6月	神奈川県大井町に相模大井工場並びに研究設備を新設
1968年11月	本社を東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号に移転
1970年 8月	抗生物質・化学療法剤耐性 乳酸菌製剤「レベニン」発売
1976年 7月	医薬品の製造管理および品質管理に関する基準（GMP）の関連設備全工事を完了
1979年10月	研究新館建設
1982年11月	相模大井工場点眼剤1号ライン新設
1983年 8月	薬用歯磨「コーラル」を発売（現 コーラルε）
1983年 9月	信栄株式会社の株式を取得
1983年 9月	東京証券取引所市場第一部へ上場
1986年12月	体外診断薬部門に進出
1989年 1月	発行額面総額40億円の第1回物上担保附転換社債を発行
1989年 5月	水溶性非ステロイド性抗炎症点眼剤「ジクロード点眼液0.1%」発売
1990年 8月	医薬品の製造原料の製造管理および品質管理に関する基準（原薬GMP）設備の新設
1995年12月	乳酸菌整腸剤「わかもと整腸薬」を発売
1999年11月	世界初の熱応答ゲル技術応用点眼液 緑内障・高眼圧症治療剤「リズモンTG点眼液」発売
2000年11月	アレルギー性結膜炎治療剤「ゼペリン点眼液0.1%」発売
2002年 6月	相模大井工場点眼剤2号ライン新設
2002年 8月	相模大井工場環境マネジメントシステム ISO14001認証 取得
2005年11月	薬用歯磨「アバンビーズ」発売
2006年 9月	相模大井工場点眼剤3号ライン新設
2007年 7月	緑内障・高眼圧症治療剤「ニブラジロール点眼液0.25%「わかもと」」発売（防腐剤フリーのNP容器を初めて採用した製品）
2008年 9月	第二培養棟完成
2008年11月	アレルギー性結膜炎迅速診断検査キット「アレルウォッチ 涙液IgE」発売
2010年 3月	相模大井工場第二点眼製剤棟完成
2010年 5月	緑内障・高眼圧症治療剤「ラタノプロスト点眼液0.005%「わかもと」」発売
2010年10月	本社を東京都中央区日本橋本町二丁目1番6号に移転
2010年11月	緑内障・高眼圧症治療剤「ラタノプロスト点眼液0.005%「NP」」発売
2010年12月	眼科手術補助剤「マキュエイド硝子体内注用40mg」発売（現 マキュエイド眼注用40mg）
2011年 3月	薬用歯磨「アバンビーズ」シリーズ発売
2011年 5月	信栄（連結子会社）を吸収合併
2012年11月	眼科手術補助剤・硝子体内注用副腎皮質ホルモン剤「マキュエイド硝子体内注用40mg」効能追加
2013年12月	緑内障・高眼圧症治療剤「カルテオロール塩酸塩LA点眼液」発売
2014年 4月	本社を東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号に移転
2015年10月	サプリメント「オプティエイドDE」発売
2017年 3月	眼科手術補助剤・眼科用副腎皮質ホルモン剤「マキュエイド眼注用40mg」効能追加
2017年 4月	乳酸菌含有加工食品「アバンビーズ オーラルタブレット」発売
2018年10月	アレルギー専用眼科用薬「アレジフェンス」発売
2019年 8月	機能的表示食品「オプティエイド ML MACULAR」発売
2022年 4月	東京証券取引所新市場区分「スタンダード市場」に移行
2023年 4月	フェムテックブランド「フェミフローラ」発売

3 【事業の内容】

当社の事業セグメントは、「医薬事業」「ヘルスケア事業」「グローバル事業」及び「不動産賃貸業」で構成されており、当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

医薬事業・・・眼科領域を主として、先発医薬品・ジェネリック医薬品並びに医療機器、健康食品の製造販売を行っております。

ヘルスケア事業・・・主力製品である「強力わかもと」に加え、薬用歯みがき「アバンビーズ」シリーズ及びフェムケア商品の「フェミフローラ」等の製造販売を行っております。

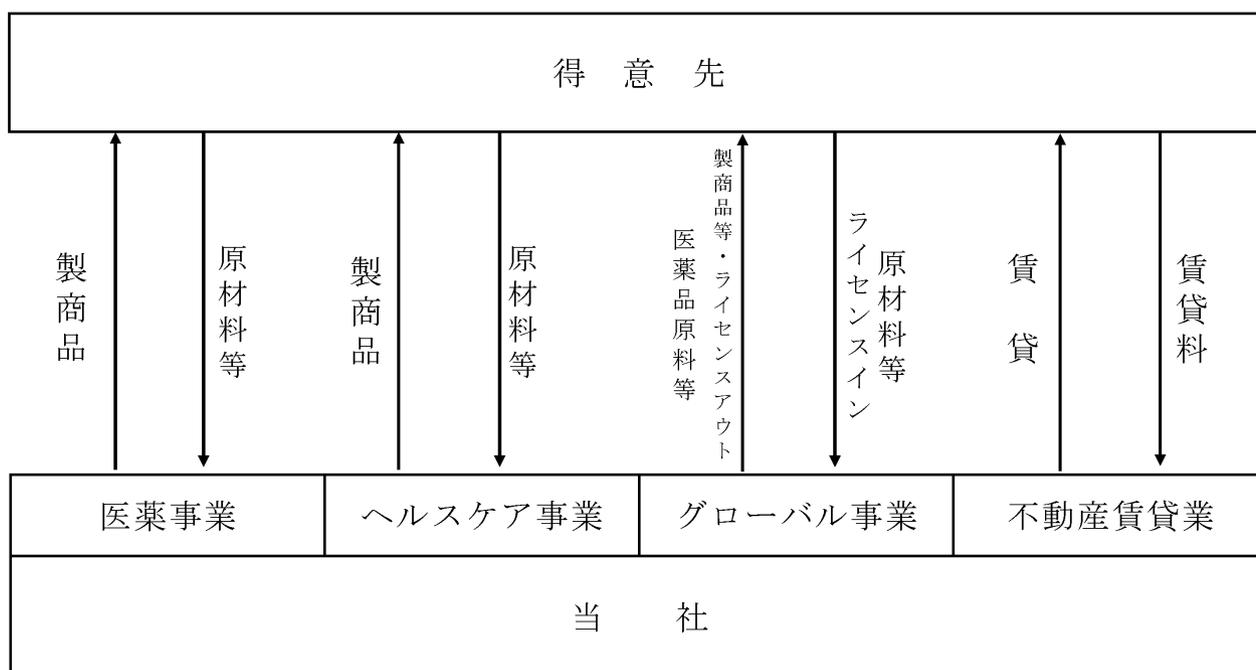
グローバル事業・・・アジア圏、ヨーロッパ圏を中心として、「強力わかもと」などの製品および医薬品原料の輸出並びに新たなライセンスイン・アウトの活動を行っています。また、国内において受託製造、診断薬及び原料の製造販売を行っております。

不動産賃貸業・・・コレド室町関連の賃貸業が主たる事業であります。

上記の区分は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業の系統図は次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

- (1) 親会社
該当事項はありません。
- (2) 連結子会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法を適用した場合の関連会社
該当事項はありません。
- (4) その他の関係会社
該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
286 (118)	44.1	17.6	5,973,428

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬事業	98 (31)
ヘルスケア事業	15 (5)
グローバル事業	6 (3)
不動産賃貸業	— (—)
全社（共通）	167 (79)
合計	286 (118)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー、派遣社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない、本社、工場、研究所等の人員であります。
3. 平均年間給与は、時間外割増及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

現在、「日本化学エネルギー産業労働組合連合会」に加盟し、2025年3月31日現在の組合員数は228名であります。

会社と組合との間には、特記すべき事項もなく円満な労使関係を維持しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
15.7	100.0	81.1	84.2	59.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。女性に比べ男性の方の管理職比率が高いことが男女間賃金格差の要因となっております。正規雇用労働者、パート・有期労働者における女性管理職比率の向上は、当社としても重要な課題と認識しており目標値を設定しております。具体的な取り組み及び目標値は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

当社事業を取り巻く環境としては、医薬事業では毎年の薬価改定による薬剤費の引き下げが継続的に推し進められ、収益低減圧力にさらされていますが、眼科領域のスペシャリティファーマとして医薬品、医療機器、健康食品を含めたフルラインアップで事業機会拡大を探っているところです。一方、ヘルスケア事業では、SNSを中心とした広告宣伝や95周年キャンペーンに合わせて動画広告、WEBディスプレイ広告等を実施し、壮年期世代の認知獲得、需要の掘り起こしを行っているところです。また、グローバル事業は、台湾などアジア圏での「強力わかもと」の販売に加え、欧米、アジア圏におけるライセンスイン・アウトの活動、中国越境ECの拡大、乳酸菌事業の拡大に努めているところです。

当社は昨年経営理念を刷新すると共に、経営理念を実現するためのマテリアリティ（重要な経営課題）を特定し、事業戦略・財務戦略・サステナビリティ戦略を立て、経営戦略の骨子として、「2024-2028年度中期経営計画（Wakamoto 100—承継と挑戦—）」を策定いたしました。この中期経営計画を遂行する事が当社の企業価値の持続的な向上につながると考えています。

中期経営計画においては、資本コストを上回る資本収益性の確保に向けた成長戦略の策定と実行が必要不可欠と考えています。計画副題の「承継と挑戦」は、当社の長年の事業経験、会社人財、営業資産をはじめとする経営資源を活かしながら、新しい挑戦を行おうとする当社の決意そのものであります。数値目標としては、2028年度を最終年度として、ROE8.0%以上を掲げております。資本市場から要望のあるPBR1倍割れ問題については、ROE引き上げを図ることにより1倍以上の達成を企図しております。

中期経営計画の内容は以下であります。

1. 経営理念の刷新

経営理念

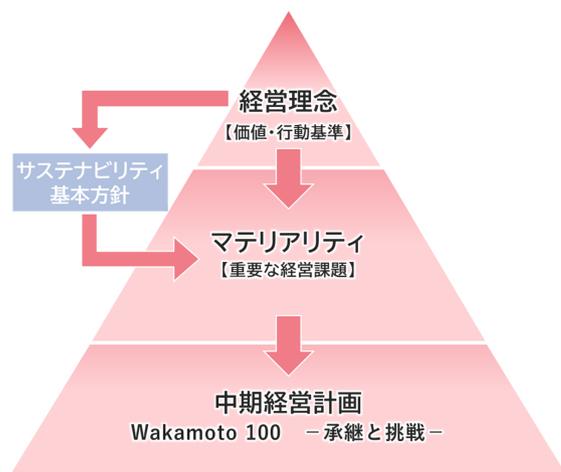
人々の健康で生き活きたした生活に貢献～QOL向上に寄与する幅広い健康関連製品の提供を通じて～

価値・行動基準

- お客様第一主義を徹底し、追及し続ける
- 高い倫理観と誠実な行動で社会から信頼される企業になる
- お客様、社員、株主、地域・社会のステークホルダーに貢献し、企業価値を高める
- 挑戦し続ける企業風土を醸成する

2. 経営理念、マテリアリティと中期経営計画

経営理念、マテリアリティ、中期経営計画は下記模式図の様に関係している。



経営理念が会社の目的として定められ、その実現のためマテリアリティが特定され、中期経営計画が作られます。

3. マテリアリティの特定

経営理念の実現とサステナブルな経営に向けて、取り組むべき重要な経営課題（マテリアリティ）を抽出・検討し、当社事業と直接関係する「価値創造」（V）と当社経営基盤に関わる「価値保全」（E・S・G）という2つの観点から合計七つのマテリアリティを特定しています。

4. 当社経営に関する現状認識と中期経営計画の検討

医療費・薬剤費の抑制、医薬品開発の難易度・開発コスト上昇、安定供給に対する関心の高まり、高齢化による健康寿命延伸の重要性の高まり、デジタル化による消費者行動の多様化といった「事業環境の変化」と、PBR1倍割れ問題、資本収益性への関心の高まり、サステナブル経営取り組み、開示体制、ダイバーシティの確保された実効性のあるガバナンスといった「資本市場からの評価・求められるあり方」の二つの要請により、中期経営計画が作られました。

中期経営計画は、培ってきた「強力わかもと」ブランド、信頼、経営資源を承継すること、ヘルスケア事業、眼科領域をターゲットとした医薬事業を通じて、人々の健康で生き活きた生活に貢献することという「承継」、高齢化社会の進展、女性の社会進出等社会情勢が変化するなかにおいても新たな課題にチャレンジし、患者様・お客様のニーズに応え、資本コストを上回る資本収益性の確保に向けた成長戦略の策定・実行するという「挑戦」の面から、副題を「承継と挑戦」としております。

5. 中期経営計画の基本方針

① 医薬事業

眼科領域のスペシャリティファーマーとして医薬品、医療機器、健康食品の製造販売に取り組んでおります。我が国初となる優れた眼内レンズ（WP-2011）を導入し、医薬事業のうちで医療機器事業を新規展開してまいります。併せて、周術期薬剤（WP-1108）の早期承認、発売を目指し、眼内レンズ販売とのシナジー効果を高めてまいります。

② ヘルスケア事業

主力事業である「強力わかもと」、Wakamotoブランド商品の製造販売を行っております。インバウンド需要や新たな海外展開へ対応するため、強力わかもとの生産ラインへの設備投資を行い生産能力を高め、安定供給の体制を構築いたします。Wakamotoブランドを活用したフェムケア商品をはじめとした女性に寄り添ったコンセプト商品を開発し、お客様のアンメットニーズの探求や課題解決に連動した商品の企画開発を行います。

③ グローバル事業

アジア各国での販売、越境ECを通じたWakamotoブランド商品のグローバル展開を図ってまいります。当社乳酸菌を用いたプロバイオティクス製品を台湾の健康食品市場に投入する等乳酸菌事業の拡大を行います。また、「強力わかもと」で培ったブランドを活用して中国越境ECを拡大し、インドネシアにて強力わかもとの販売を開始、東南アジアでの展開の足掛かりを築きます。

④ 研究開発

眼科領域をターゲットとした医薬品、医療機器、サプリメント等の開発を進め、現在開発中の眼内レンズに続く新たな眼内レンズの開発着手等を医薬関連として進め、Wakamotoブランドを活用した胃腸ケア製品、オーラルケア商品、アイケア商品、フェムケア商品を軸にした商品を開発し、乳酸菌、麹菌の新たな作用を研究し、多様な分野への応用を目指すことをヘルスケア事業として進めます。

⑤ 生産部門（生産体制と品質管理体制）

「強力わかもと」の設備投資計画の適切な推進を行い、生産技術の向上、工場の設備配置改善、インフラ強化等、これまで以上に効率的で安定生産が可能な体制を構築してまいります。

近年、品質管理と安定供給に対する社会的要請が非常に高まっており、安全で高品質な製品を安定的に供給する体制の管理は最優先するべきものと考えております。今後も安定した品質管理を行えるよう体制の維持・強化に努めてまいります。

6. 成長戦略とキャピタルアロケーション

中長期的な成長に向けた生産設備・研究開発に対する継ぎ目のない投資を積極的に実施し、財務安定性に配慮しつつ、外部負債を積極的に活用、純資産に対する政策保有株式の比率を計画最終年で10%以下を目指し、安定的な配当並びに配当性向50%以上を目標とします。数値目標としては、2028年度を最終年度として、ROE8.0%以上を掲げております。

7. 事業戦略 上記「5. 中期経営計画の基本方針」のとおり

8. サステナブル経営 ―E S G（環境・社会・ガバナンス）、ブランド等による企業価値向上―
下記2 サステナビリティに関する考え方及び取組 における（2）戦略に骨子を掲げております。

9. 経営基盤の強化

9-1. 経営管理体制

全社戦略を策定、実施するための経営管理体制を強化するために、管理体制を構築し、計画・事業推進・モニタリングを通じて改善につなげるというP D C Aを回していきます。

9-2. 人財戦略

下記2 サステナビリティに関する考え方及び取組 における（2）戦略に骨子を掲げております。

詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております中期経営計画をご参照ください。

<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/ir/plan/>

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、持続可能な社会の実現に向け、サステナビリティ基本方針を定めるとともに、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会、サステナビリティ推進室を新設し、サステナビリティ活動の推進に努めます。

1. 設置の背景と目的

持続可能な社会と企業価値向上の双方を実現していくことの重要性が高まっていることを受け、サステナビリティ経営を強化するためにサステナビリティ委員会を設置しました。また、サステナビリティ委員会の事務局及び同委員会で審議・決定された事項の実行、全社横断のサステナビリティ推進及びその推進体制の構築のためにサステナビリティ推進室を設置しました。

2. 委員会の構成

代表取締役社長が委員長を務めます。また、委員は社内取締役および委員長が指名する者としております。

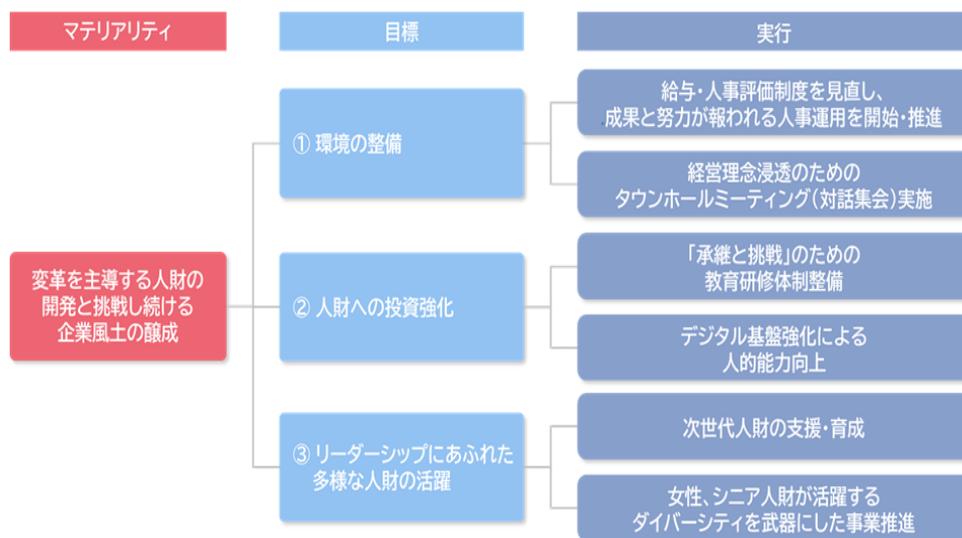
3. 委員会の役割

委員会の役割は以下の通りであり、その職務の執行の状況を取締役会に報告する事となっております。

- ・マテリアリティ（重要な経営課題）の特定に関する事項の審議・決定
- ・サステナビリティに関する基本方針、戦略、施策、KPIに関する事項の審議・決定
- ・その他、経営上の重要事項で、サステナビリティ委員会が必要と認めた事項の審議・決定
- ・サステナビリティ関連施策の遂行状況のモニタリング

(2) 戦略

人的資本について、人財育成方針や社内環境整備に関する方針として、当社は、挑戦する人や変革を進める人が活躍する企業体の実現のため、以下の人財戦略を構築しております。



(3) リスク管理

サステナビリティに係わるリスクの識別、優先的に対処すべきリスクの絞り込みについてはサステナビリティ委員会が検討を行うと共に、その対応の実施状況のモニタリングも行う事としております。

(4) 指標及び目標

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合	2026年3月末までに10%以上	15.7%
主任・係長級の役職者に占める女性労働者の割合	2026年3月末までに30%以上	34.1%
採用に占める女性労働者の割合	2026年3月末までに30%以上	33.3%

サステナビリティ基本方針、サステナビリティへの具体的な取り組みの内容は以下であります。

サステナビリティ基本方針

当社は、皆様方の健康に寄与するとともに社会的使命のもと、持続可能な社会の構築に積極的に役割を果たすとともに、企業価値の向上に努めます。

(1) 環境問題への取り組み

事業活動の全過程において生物多様性を含めた地球環境の保護、CO₂削減に積極的に取り組むとともに、事業活動を通じて環境に配慮した製品・サービスを提供することで、人と地球環境を大切にする社会の実現に貢献します。

(2) 人権の尊重

性別や国籍など個人の属性に関係なく、社会的に弱い立場にある人を含む全てのステークホルダーの人権を尊重するとともに、多様な従業員が活き活きと仕事に取り組める働きがいのある職場づくりと心身ともに安全・健康に働ける環境整備を推進します。

(3) 人財育成

イノベーションの源泉として重要な経営資源である従業員が、能力を最大限発揮できるための人事制度や教育研修体系を整備することで、挑戦する人や変革を進める人が活躍できる環境をつくり、次世代の人財を育成します。

(4) 社会からの信頼の確立

あらゆる法令や規則を厳格に遵守し、公正な競争、高品質な製品の安定供給、製品や企業情報の適切な開示など誠実かつ公正な企業活動を遂行することで、社会から高い信頼を得る経営を実現します。

サステナビリティへの具体的な取り組み

(1) 環境問題への取り組み

- ・定期的な環境マネジメントシステム監査及びシステムの見直しを通じ、継続的な環境問題への取り組みを改善。
(2002年8月にISO14001を取得)
- ・省資源、省エネ、廃棄物の削減及び再資源化を推進し、環境負荷を低減。
- ・省エネルギー、CO₂排出量の削減活動の推進・啓発を目標に、省エネタイプの機器等の導入、冷房・暖房の適正温度の順守活動、各部門のエネルギー使用量をフィードバック。
- ・営業車にはハイブリッド車を使用し、CO₂排出量の削減。

< 関連するSDGs >



< 関連する社内体制 >

「工場における環境への取り組み」を具体的に示した報告書を当社ウェブサイト (<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/company/environment/>) で公開しております。

(2) 人権の尊重

- ・ハラスメント防止規程を定め、セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐルールおよび体制を整備。
- ・安全衛生管理規定を定め、定期的な職場パトロールなどを実施し、安全で衛生的な労働環境の整備。
- ・「育児短時間勤務制度」や勤務時間帯を選べる「時差勤務制度」の導入、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性だけでなく男性も育児参加できるよう特別休暇の取得など、「仕事」と「子育て」を両立できる環境づくり。

< 関連するSDGs >



< 関連する社内体制 >

「次世代育成支援への取り組み」を具体的に示した行動計画を当社ウェブサイト (<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/company/environment-to-work/>) で公開しております。

(3) 人財育成

- ・年齢、性別、学歴、障がいの有無、仕事に対する価値観やライフスタイルなどにとらわれず、多様な人財を活かし、すべての従業員が持っている能力や経験を活かせる環境、風土づくり。
- ・女性活躍においては、管理職への登用を推進するため、以下の目標値を設定。

2026年3月末

- ・採用者に占める女性割合：30%以上
- ・管理職（課長級以上）に占める女性割合：10%以上
- ・主任・係長級の役職者に占める女性割合：30%以上

< 関連するSDGs >



< 関連する社内体制 >

「女性活躍推進への取り組み」を具体的に示した行動計画を当社ウェブサイト (<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/company/environment-to-work/>) で公開しております。

また、女性管理職比率については「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

< 健康経営 >

健康経営優良法人2025（大規模法人部門）の認定

当社は社長を健康経営責任者として、サステナビリティ委員会にて経営者と健康経営推進に関する協議を行い、健康経営推進担当を構成する人事部、サステナビリティ推進室を中心に、健康経営施策の企画運営にあたっています。

2025年3月には「健康経営優良法人（大規模法人部門）2025」の認定をいただくことができました。

詳細につきましては、当社ホームページに記載しております健康経営ページをご参照ください。

<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/company/environment-to-work/>

(4) 社会からの信頼の確立

- ・わかもと製薬行動憲章を定め、法令順守や公正な競争などを徹底している。また、コンプライアンス・プログラムを全社員に配布し、定期的なコンプライアンス教育を実施。
- ・製品の製造にあたっては、最新の行政情報を入手するとともに、薬機法やGMP/GQP省令をはじめとする法令・規則及び社内基準を遵守して製造、品質管理を実施。
- ・安定供給マニュアルを作成し、安定供給体制を確保。

< 関連するSDGs >



< 関連する社内体制 >

「内部統制基本方針」及び「品質方針」は下記の当社ウェブサイトで公開しております。

内部統制基本方針 (<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/company/internalcontrol/>)

品質方針 (<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/company/quality>)

人的資本への投資

中期経営計画策定の際に経営理念を改め、これを実現する指針としてマテリアリティ（重要な経営課題）を特定しております。七つのマテリアリティのうち、価値創造に関するマテリアリティの一つとして「変革を先導する人財の開発と挑戦し続ける企業風土の醸成」を掲げ、具体的な施策として、中期経営計画において「8. サステナブル経営—ESG（環境・社会・ガバナンス）、ブランド等による企業価値向上—」、「9. 経営基盤の強化 人財戦略」を提示しております。

(<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/ir/plan/>)

また、働く環境・取り組み事例を当社ウェブサイトにおいて開示しております。

(<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/company/environment-to-work/>)

知的財産への投資

当社が持続的に成長していくためには、新製品および開発パイプラインの拡充が必要不可欠と考えており、中期経営計画における「成長戦略とキャピタルアロケーション」として研究開発投資を計画しております。

(<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/ir/plan/>)

「サステナビリティに関する考え方及び取組」については、現状の取組を一体として記載しております。取締役会で決した「サステナビリティ基本方針」に基づくサステナビリティの具体的な取組に関しては、実施状況を適切に検討・評価され、経営会議等で報告されています。また今後のサステナビリティ推進の強化のため、社内体制を検討し、更なる開示の充実を図ってまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

①法的規制について

当社は薬機法をはじめとする、各種の薬事関連の規制のもとにあり、医薬品の開発、製造、流通、その他の段階で、様々な承認・認可制度や監視制度が設定されております。これらの規制の新設及び強化等により財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②薬価改定について

医療用医薬品では、毎年実施される薬価改定により医薬品の薬価が下がる可能性があります。販売価格の下落により財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③医薬品の開発について

医薬品の開発には多くの費用・労力・時間を要しますが、それにもかかわらず、商業的に成功する製品とならない可能性があります。研究開発の成果を享受できない場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④訴訟リスクについて

当社が営業活動を行うにあたり、製造物責任（PL）関連、環境関連等に関し、訴訟を提起される可能性があります。訴訟を提起された場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤サプライチェーンマネジメントに関するリスクについて

医薬品を製造する過程で、原材料メーカーから供給が停止した場合、医薬品の安定供給に影響を及ぼす可能性があります。当社のレピュテーションが棄損された場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑥医薬品の品質に関するリスクについて

原材料や製法の変化による品質変化や、製品に異物が混入し、品質不良やロットアウトが発生した場合、医薬品の安定供給に影響を及ぼす可能性があります。当社のレピュテーションが棄損された場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑦災害・事故等について

当社の生産拠点は相模大井工場の1ヵ所のみであるため、この地域において大規模災害の発生や事故等により、操業中断に追い込まれる事態になった場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑧製商品の販売状況について

当社医療用医薬品事業の主力点眼剤の後発品切り替え等により、これら競合品との競争激化が、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑨情報セキュリティ・情報管理に関するリスクについて

システム障害やウイルス、サイバー攻撃によって業務が停止、また個人情報を含んだ多くの機密情報が漏えいする可能性があります。業務停止、情報漏えいがあった場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

これらの他にも様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクが当社の全てのリスクではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営環境

当事業年度において日本経済は、原材料・エネルギー価格の高騰、人件費の増嵩による物価の上昇が続いており、依然として緊迫した状態が続いているウクライナ情勢や中東情勢も相まって、先行き不透明な状況が続いております。

当社事業を取り巻く環境としては、医薬事業では毎年の薬価改定による薬剤費の引き下げが継続的に押し進められ、収益低減圧力にさらされていますが、眼科領域のスペシャリティファーマーとして医薬品、医療機器、健康食品を含めたフルラインアップで事業機会拡大を探っているところです。一方、「強力わかもと」事業を主力にしたヘルスケア事業は、女性特有の悩みに寄り添うことを目的とした「フェミフローラ」の売上が増加しましたが、市場における一時的な在庫調整による影響やインバウンド需要が減少した事もあり、売上が減少いたしました。

この様な状況のもと、当社では医薬事業、ヘルスケア事業、グローバル事業を中心に事業を推進してまいりました。

b. 財政状態

当事業年度における総資産は、150億2百万円となり、前事業年度比4億1千8百万円（2.7%）の減少となりました。

当事業年度における総負債は、33億9千2百万円となり、前事業年度比2百万円の減少となりました。

当事業年度における純資産は、116億1千万円となり、前事業年度比4億1千5百万円（3.5%）の減少となりました。

c. 経営成績

当事業年度の売上高は77億8千9百万円（前年同期比0.7%増）、営業損失は4億5千7百万円（前年同期は営業損失1億9千5百万円）、経常損失は4億9百万円（前年同期は経常損失1億6千1百万円）、当期純利益は6千4百万円（前年同期比40.9%減）となりました。

セグメントごとの売上は以下のとおりです。

（医薬事業）	売上高34億7千3百万円
（ヘルスケア事業）	売上高23億4千5百万円
（グローバル事業）	売上高17億8千8百万円
（不動産賃貸業）	売上高1億8千2百万円

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末から7億9百万円減少し、29億5千4百万円となりました。その内容の主なものは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により減少した資金は5億9千2百万円となりました。（前年同期に比べ支出が4億8千5百万円増加）

税引前当期純利益が7百万円であり、非資金支出項目である減価償却費が4億3千万円、棚卸資産の増加額が10億4千3百万円あったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により減少した資金は1千3百万円となりました。（前年同期に比べ支出が1千1百万円増加）

投資有価証券の売却による収入が4億9千万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が4億5千万円あったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により減少した資金は1億3百万円となりました。（前年同期に比べ支出が1百万円減少）

③ 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績及び仕入実績

イ 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬事業 (千円)	3,616,050	104.5
ヘルスケア事業 (千円)	3,505,177	110.4
グローバル事業 (千円)	1,582,193	105.4
不動産賃貸業 (千円)	—	—
合計 (千円)	8,703,421	107.0

(注) 金額は売価換算であります。

ロ 仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬事業 (千円)	792,577	435.0
ヘルスケア事業 (千円)	82,308	261.4
グローバル事業 (千円)	127,558	111.8
不動産賃貸業 (千円)	—	—
合計 (千円)	1,002,443	305.9

(注) 1. 金額は実際仕入額であります。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 受注実績

販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産を行っております。従って受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬事業 (千円)	3,473,148	102.3
ヘルスケア事業 (千円)	2,345,105	95.6
グローバル事業 (千円)	1,788,614	104.1
不動産賃貸業 (千円)	182,592	104.8
合計 (千円)	7,789,462	100.7

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
アルフレッサヘルスケア(株)	1,156,215	14.9	890,254	11.4
(株)スズケン	857,583	11.0	848,385	10.9
(株)メディセオ	770,051	9.9	817,628	10.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産合計)

当事業年度末における総資産は、150億2百万円となり前事業年度末比4億1千8百万円(2.7%)の減少となりました。流動資産は89億8百万円となり6千1百万円(0.7%)の減少、固定資産は60億9千4百万円となり3億5千6百万円(5.5%)の減少となりました。

流動資産が減少いたしましたのは、現金及び預金、売掛金が減少したことが主たる要因であります。固定資産が減少いたしましたのは、投資有価証券が減少したことが主たる要因であります。

(負債合計)

負債の部は、33億9千2百万円となり前事業年度末比2百万円の減少となりました。流動負債は20億3千4百万円となり2億2千6百万円(12.5%)の増加、固定負債は13億5千7百万円となり2億2千9百万円(14.4%)の減少となりました。

流動負債が増加いたしましたのは、買掛金が増加したことが主たる要因であります。固定負債が減少いたしましたのは、繰延税金負債が減少したことが主たる要因であります。

(純資産合計)

純資産の部は、116億1千万円となり前事業年度末比4億1千5百万円(3.5%)の減少となりました。その他有価証券評価差額金が減少したことが主たる要因であります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の78.0%から77.4%となりました。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は77億8千9百万円(前年同期比0.7%増)、営業損失は4億5千7百万円(前年同期は営業損失1億9千5百万円)、経常損失は4億9百万円(前年同期は経常損失1億6千1百万円)、当期純利益は6千4百万円(前年同期比40.9%減)となりました。

セグメント別の売上高の状況につきましては、医薬事業では、医療機関や卸への医療用医薬品の適正使用の推進と副作用関連の情報提供を推進してまいりました。また、MRの活動量、卸との連携をより一層強化し、既存の後発医薬品、体外診断用医薬品の売上伸長に努めてまいり、薬価改定の影響、10月からの長期収載品の選定療養の施行等がありましたが、「カルテオロール塩酸塩LA点眼液」、「ヒアルロン酸Na点眼液0.1%」、「リノロサル眼科耳鼻科用液」、新発売しましたタフルプロスト点眼液「わかもと」の売上が増加いたしました。一方で、製品供給停止の影響により「マキュエイド眼注用40mg」、流行性角結膜炎の減少により体外診断用医薬品「キャピリアアデノアイ Neo」等の売上が減少しました。その結果、売上高は34億7千3百万円(前年同期比2.3%増)となりました。

ヘルスケア事業では、SNSを中心とした広告宣伝と女性の健康課題をテーマとしたセルフメディケーションの啓蒙活動を行い、女性特有の悩みに寄り添うことを目的とした「フェミフローラ」の売上が増加しました。「強力わかもと」は国内既存顧客の減少に対し、95周年キャンペーンに合わせて動画広告、WEBディスプレイ広告等を実施し、壮年期世代の認知獲得、需要の掘り起こしを行ってまいりました。一方、市場における一時的な在庫調整による影響やインバウンド需要がモノからコトへ移行しつつあった事もあり、売上が減少しました。その結果、売上高は23億4千5百万円(前年同期比4.4%減)となりました。

グローバル事業では、台湾などアジア圏での「強力わかもと」の販売に加え、欧米、アジア圏におけるライセンスイン・アウトの活動、中国越境ECの拡大、乳酸菌事業の拡大に努め、海外事業は売上が増加しました。また、国内事業は在庫調整等の影響で診断薬、点眼薬の売上が減少しましたが、問題解決型の営業手法により注力した活動を行った乳酸菌事業におきまして売上が増加しました。その結果、売上高は17億8千8百万円(前年同期比4.1%増)となりました。

不動産賃貸業の主たる収入はコレド室町関連の賃貸料であります。店舗収入が増えた影響により増加いたしました。その結果、売上高は1億8千2百万円(前年同期比4.8%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、医療機器販売開始に向けた費用や人件費等の増加により、前事業年度と比べ7.5%増加の40億8千万円となりました。

(営業損益・経常損益・当期純損益)

上記の結果、営業損失4億5千7百万円、経常損失4億9百万円、当期純利益6千4百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

資金需要のうち主なものは、原材料購入費用等の製造費、販売費及び一般管理費、設備投資並びに無形固定資産の購入等によるものであります。特に、販売費及び一般管理費の研究開発費は会社の将来に繋がる重要な投資であります。

短期運転資金は自己資金及び金融関係からの短期借入を基本としており、投資資金や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における有利子負債(借入金)の残高は1億円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は29億5千4百万円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたり、当事業年度末における資産・負債の数値及び当事業年度における収入・費用の数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社を取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

a. 固定資産の減損

減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

今後、将来キャッシュ・フロー算定の前提条件等に変更があった場合には、減損損失が発生する可能性があります。将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は製品の売上予測であり、特に将来の新製品の売上見込みについては、上市の時期、市場シェア、想定される販売価格などの見積要素によって算定結果が大きく変動するため高い不確実性を伴っており、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社の財務諸表上に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異等については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能見込額は、当社の将来の課税所得の見積り額に基づき算出されておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定の変更等により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は医療用医薬品及びヘルスケア関連製品など幅広い健康関連商品を通じて人々の健康で生き生きとした生活に貢献することを自らの使命とし、常に時代のニーズに即応した高品質医薬品及びヘルスケア関連製品等の研究開発に努めております。

当事業年度の研究開発費の総額は419百万円で売上高比5.4%であります。今後につきましては、引き続き永続的企業発展のために眼科領域をターゲットとした製品開発および乳酸菌、麹菌を活用した製品開発を基本に、成長分野での長期的視点に立った研究開発活動を推進してまいります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 医薬事業

医薬事業では、内境界膜染色ならびに水晶体前嚢染色を効能とする開発コードWP-1108は、製造販売承認申請に向けて準備を行いました。

VSY Biotechnology GmbH（ドイツ）が独自に開発した特徴的な光学技術を有する開発コード、WP-2011（多焦点後房レンズ）のうち、ノントーリックタイプの多焦点後房レンズを2024年9月に製造販売承認、トーリックタイプの多焦点後房レンズを2025年3月に製造販売承認をそれぞれ取得いたしました。

2024年12月には、プロスタグランジンF_{2α}誘導体を主成分とする、緑内障・高眼圧症治療剤タフルプロスト点眼液0.0015%「わかもと」の薬価基準収載を行いました。

ニプロ株式会社で開発、製造された眼科用テノン嚢下投与針を、当社独占販売するため準備を行いました。

(2) ヘルスケア事業

ヘルスケア事業では、フェムケア商品として女性向けプロテインを2024年5月に、当社オリジナル麹エキスを配合した保湿クリームを2024年7月に発売しました。今後も消費者のニーズに応える製品開発のため、乳酸菌や麹菌の新たな作用の探索を継続的に行っております。

(3) グローバル事業

グローバル事業では、国内外への当社製品及び特許技術等の導出活動並びに導入活動を推進してまいりました。引き続き、製品の導出並びにライセンスアウト・ライセンスインの活動を推進します。

(4) 不動産賃貸業

研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、主に生産設備の増強・合理化を中心とした設備投資を継続的に実施しており、当事業年度において、576百万円の設備投資を実施しました。(固定資産受入ベースの数値であり、金額に無形固定資産を含んでおりません。)

うち、相模大井工場において医薬事業、ヘルスケア事業及びグローバル事業に共通で生産設備の増強・合理化に380百万円の設備投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)		その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都中央区)	医薬事業 ヘルスケア事業 グローバル事業 不動産賃貸業	統括業務 設備	23,844	17,787	—	—	279,631	321,263	100 (24)
相模大井工場 (神奈川県足柄上郡)	医薬事業 ヘルスケア事業 グローバル事業 不動産賃貸業	製造設備	1,537,934	554,546	71,932.79	26,452	62,740	2,181,673	97 (66)
相模研究所 (工場内) (神奈川県足柄上郡)	医薬事業 ヘルスケア事業 グローバル事業 不動産賃貸業	研究設備	148,917	39,615	(相模大井工場に含む)		22,791	211,324	20 (6)
東京支店 (東京都新宿区)	医薬事業 ヘルスケア事業	販売設備	2,421	—	—	—	1,697	4,118	23 (3)
仙台支店 (仙台市宮城野区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	1,345	—	—	—	316	1,662	7 (3)
大阪支店 (吹田市)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	2,597	—	—	—	717	3,315	13 (3)
広島支店 (広島市東区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	1,822	—	—	—	—	1,822	6 (3)
名古屋支店 (名古屋市中区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	2,522	—	—	—	439	2,962	8 (4)
福岡支店 (福岡市博多区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	1,671	—	—	—	718	2,390	9 (2)
札幌支店 (札幌市中央区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	1,484	—	—	—	391	1,875	3 (4)
室町ちばぎん三井ビルディング (東京都中央区)	不動産賃貸業	賃貸設備	525,592	587	174.66	56,495	1,337	584,012	0 (0)
社宅・寮 (神奈川県足柄上郡)	不動産賃貸業	—	44,574	—	(相模大井工場に含む)		—	44,574	0 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、ソフトウェアが含まれております。

2. 有形固定資産の帳簿価額は建設仮勘定を含んでおりません。

3. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー、派遣社員等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 主要な賃貸借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間(平均) (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
営業車輛 (オペレーティング・リース)	81台	3	44,978	58,734

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、当社相模大井工場内における設備投資計画を決議いたしております。

本計画は、当社主力製品であります「強力わかもと」の内外需要の高まりに応えるべく、現行ラインの改造および新規設備導入により生産能力の向上を図り、生産量の増加を目指すものであります。

本計画は2024年～2027年までの期間で総額約20億円の設備投資計画となっており、その資金調達方法は自己資金及び必要に応じて借入金を充当いたします。

なお、本計画は段階的な実施を予定しており、下記の工事に着手いたしました。その後の工事につきましては、市場の動向を勘案し順次実施してまいります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払 額		着手	完了予定	
相模大井工場 (神奈川県)	ヘルスケア	自動製麺 装置増設	558	167	自己資金	2025. 3	2026. 3	培養末の生産 能力増強

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,838,325	34,838,325	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であり ます。
計	34,838,325	34,838,325	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
1994年4月1日～ 2000年3月31日 (注)	△550,000	34,838,325	—	3,395,887	△260,829	2,675,826

(注) 資本準備金による消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未 満株式 の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	11	26	94	24	35	6,698	6,888	-
所有株式数 （単元）	-	43,327	6,774	161,180	33,534	407	102,732	347,954	42,925
所有株式数の 割合（%）	-	12.45	1.95	46.32	9.64	0.12	29.52	100.00	-

- (注) 1. 自己株式132,052株は、「個人その他」の欄に1,320単元、「単元未満株式の状況」の欄に52株それぞれ含めて記載しております。
2. 自己株式132,052株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。
3. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式37単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （%）
ロート製薬株式会社	大阪府大阪市生野区巽西1丁目8番1号	3,971	11.44
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	3,778	10.88
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM	2,617	7.54
株式会社プレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5番10号	2,500	7.20
わかもと製薬取引先持株会	東京都中央区日本橋本町2丁目2番2号	1,914	5.51
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	1,204	3.46
日本ゼトック株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号	1,201	3.46
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,093	3.14
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	789	2.27
新菱冷熱工業株式会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	750	2.16
計	—	19,819	57.10

(注) 前事業年度末において主要株主でなかったロート製薬株式会社は、当事業年度中に主要株主及び主要株主である筆頭株主になっております。なお、2025年2月6日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 132,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 34,663,400	346,634	—
単元未満株式	普通株式 42,925	—	—
発行済株式総数	34,838,325	—	—
総株主の議決権	—	346,634	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,700株 (議決権の数37個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
わかもと製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目2番2号	132,000	—	132,000	0.38
計	—	132,000	—	132,000	0.38

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	447	106,461
当期間における取得自己株式	5	1,560

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	132,052	—	132,057	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は配当につきましては、安定的な配当の実施並びに配当性向50%以上を基本としながら財務体質の強化を図りつつ製造設備・技術の強化、研究開発、営業活動の強化のための投資に積極的に資金を充当し、企業価値の増大を目指したいと考えております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当金につきましては、当期業績や財務状況等を総合的に勘案し、1株あたり3円といたしました。

また、次期(2026年3月期)の配当につきましては、業績や財務状況等を総合的に勘案し、1株あたり3円とする方向で予定しております。

内部留保資金につきましては、生産設備及び研究開発を中心に有効投資をしていきたいと考えております。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月24日 定時株主総会決議(予定)	104	3

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が重要経営課題の一つと認識し、企業価値の増大を実現するために、意思決定並びに業務執行の迅速かつ適正化を図り、経営内容の透明性を高め、そしてこれらに対する監督機能の強化を図る経営体制を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、2017年6月23日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、提出日（2025年6月20日）現在も、監査等委員会設置会社を採用しております。

この採用の目的は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図り、更なる企業価値の向上を目指したものです。

当社のガバナンス体制につきましては株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人で構成されております。当該体制は、当社の事業規模等を勘案し採用しているもので、それぞれの役割を果たすことで、コーポレートガバナンスが有効に機能するものと考えております。

当社では経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、権限と責任の所在を明確にし、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応できる機能的・戦略的な経営体制を構築し、業績向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

※当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名となり、監査等委員である取締役は4名となります。

また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」、「役付取締役選定の件」及び「指名報酬委員会委員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況①b.」のとおりであり、指名報酬委員会の委員は、恵島社外取締役を委員長として、五十嵐代表取締役社長、桑原社外取締役、樋川社外取締役の4名となります。

<取締役会>

当社取締役会は、月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時で開催し、戦略の大きな方向性や製薬会社としてのリスクテイクのあり方等について議論するとともに、取締役の職務執行を監督しております。提出日（2025年6月20日）現在の当社取締役会は、独立社外取締役3名を含む取締役10名（うち監査等委員である取締役4名）で構成されております。また、社外取締役は経営経験者、法律・会計の専門家として、それぞれの知見に基づいた助言・監督を行っております。

取締役会の活動状況については、(4) 役員の報酬等 ①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 d. その他 ロ. 取締役会及び指名報酬委員会の活動についてに記載しております。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	五十嵐 新	17回／17回 (100%)
取締役	佐藤 公彦	17回／17回 (100%)
取締役	平井 友行	13回／13回 (100%)
取締役	谷垣 全彦	17回／17回 (100%)
取締役	葛西 洋芳	17回／17回 (100%)
取締役	谷口 誠	11回／13回 (84.6%)
取締役（常勤監査等委員）	平田 晴久	17回／17回 (100%)
社外取締役（監査等委員）	恵島 克芳	17回／17回 (100%)
社外取締役（監査等委員）	桑原 育朗	17回／17回 (100%)
社外取締役（監査等委員）	樋川 加奈	13回／13回 (100%)

(注) 1. 取締役平井友行氏、谷口誠氏及び社外取締役樋川加奈氏の取締役会出席状況は、取締役就任後を対象としております。

主な検討事項

- ・事業戦略
- ・年度事業計画及び予算
- ・決算及び業績予想
- ・リスクマネジメント
- ・内部監査結果報告
- ・取締役会評価
- ・業務執行報告
- ・月次決算報告

<監査等委員会>

当社監査等委員会は、取締役、執行役員、部門長等幹部職との面談、会計監査人及び内部監査室との意見交換会、本社、主要事業所における業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。提出日（2025年6月20日）現在の当社監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び経営経験者、法律・会計の専門家からなる社外取締役3名の計4名で構成されております。

監査等委員会の出席状況及び活動状況については、(3) 監査の状況 ①監査等委員会監査の状況に記載しております。

役職名	氏名	出席状況
取締役（常勤監査等委員）	平田 晴久	13回/13回（100%）
社外取締役（監査等委員）	恵島 克芳	13回/13回（100%）
社外取締役（監査等委員）	桑原 育朗	13回/13回（100%）
社外取締役（監査等委員）	樋川 加奈	10回/10回（100%）

（注）社外取締役（監査等委員）樋川加奈氏の監査等委員会出席状況は、監査等委員就任後を対象としております。

<指名報酬委員会>

当社は取締役及び執行役員の指名、報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。提出日（2025年6月20日）現在の当社指名報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、委員長を含む社外取締役3名及び代表取締役社長の計4名で構成されております。なお、当社は監査等委員会設置会社であるため、同委員会は任意で設置したものです。

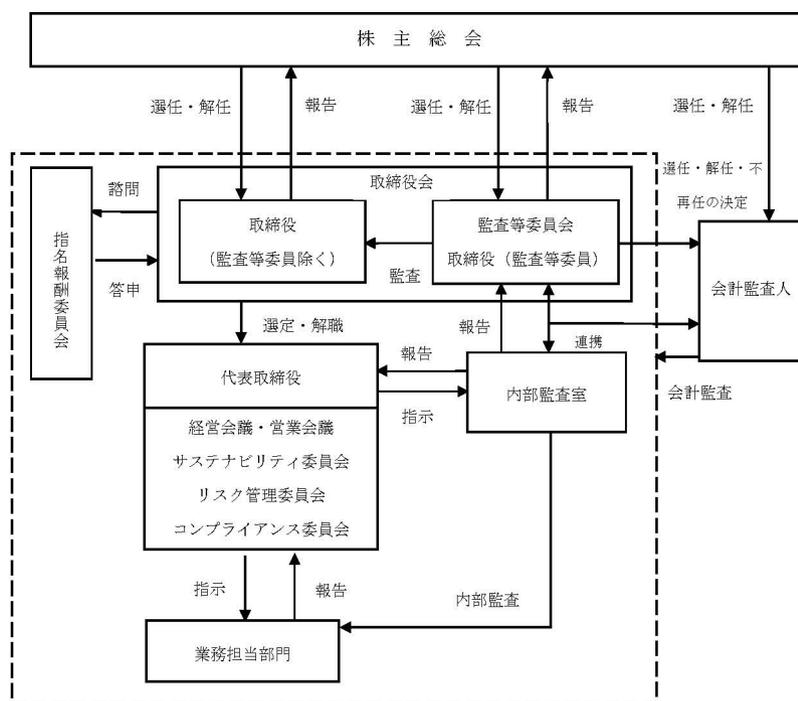
指名報酬委員会の活動状況については、(4) 役員の報酬等 ①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 d.その他 ロ.取締役会及び指名報酬委員会の活動について に記載しております。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役	恵島 克芳	7回/7回（100%）
代表取締役社長	五十嵐 新	7回/7回（100%）
社外取締役	桑原 育朗	7回/7回（100%）
社外取締役	樋川 加奈	4回/4回（100%）

（注）社外取締役樋川加奈氏の氏名報酬委員会出席状況は、委員就任後を対象としております。

a. 会社機関・内部統制の関係図

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は次の通りです。



上記の図表は、提出日現在の状況を表示しています。

当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案していますが、当該議案が承認可決された場合の状況も同様です。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備状況につきましては、「わかもと製薬行動憲章」を制定し、実践指針として、「わかもと製薬コンプライアンス・プログラム規程」「ヘルプライン内部通報取扱規程」を定めているほか、取締役等を構成メンバーとするコンプライアンス委員会やコンプライアンス相談・連絡・ヘルプライン窓口を設置し、徹底に努めております。

2004年6月に信頼性保証部を設置し、医薬品の市販後の安全性情報管理と製商品の品質保証管理を強化するとともに、製品の研究開発から製造にいたるまでの各業務執行状況の社内監査についても一層の充実をはかっております。

2022年4月の改正個人情報保護法の施行に伴い、当社個人情報保護方針、関連規程を改定するとともに、個人情報保護管理者選任、個人情報管理委員会設置など社内責任体制・推進体制を構築しました。

2006年5月に内部統制基本方針を制定し、2015年5月、2017年6月及び2018年8月に一部改正を行い、内部統制システムの監査体制の整備に努めております。

なお、当社は2018年8月23日開催の取締役会の決議により内部統制基本方針を一部改定し、以下のとおりとしております。

1. 当社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が、すべての法律、行動規範及び当社定款を遵守し、高い倫理観をもって行動するために、わかもと製薬行動憲章を制定し、実践指針としてコンプライアンス・プログラム規程を定めて、全社的なコンプライアンス体制を構築する。また、相談・連絡制度を設け、内部通報体制を整備する。

相談・連絡制度は、通報した者が通報を理由に不利益な取扱を受けないことをその内容に含むものとする。

コンプライアンス担当役員を統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、組織横断的にコンプライアンスの推進、教育研修を行う。

内部監査部門として、社長直轄の内部監査室を置き、各業務部門における内部統制状況の監査を行う。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報を含む経営情報については、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、機密情報等取扱管理規程に則り適正な保存及び管理を行う。また、情報システムにおける情報管理は情報セキュリティポリシー基本方針に基づいて整備する。
取締役は、これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事業を取り巻くリスクに対応するため、リスク管理基本規程を定め、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク状況の監視及び軽減を行う。
各部門においては、業務執行上想定されるリスクについて、それぞれ社内規程・対応マニュアル等に基づきリスク対応の体制を整備する。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会及び経営会議を定期的で開催し、経営の執行方針、経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程等の社内規程を整備し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。また、電子決裁システムの導入等により意思決定の迅速化を行う。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社においては、子会社が存在しないため該当事項はありません。
6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、当該取締役及び使用人を配置する。
当該取締役及び使用人を配置した場合には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保した体制とする。
当該取締役及び使用人は当社の就業規則等に従うが、当該取締役及び使用人の指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、異動・処遇（人事評価を含む）・懲戒等の人事事項については監査等委員会と事前協議のうえ実施するものとする。
7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した時はその事実を報告する。なお、監査等委員会へ報告した者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱を受けないようにする。
内部通報体制においては、監査等委員会も直接の窓口とする。
監査等委員会は、職務遂行上必要と判断した事項に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に対して、報告及び資料の提出を求めることが出来る。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）と定期的に会合を持ち、経営方針の確認や監査上の重要事項について意見交換を行う。
監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査が実効的に行われているか意見交換を行う。
当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
また、反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で対処し、不当不法な要求には決して応じません。この旨を「わかもと製薬行動憲章」に定めている他、公益社団法人「警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」等に加え、その他外部機関と連携し、社内体制の整備に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、事業を取り巻くリスクに対応するためリスク管理基本規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの状況の監視及びリスク軽減を行う体制を整備しております。また、当社の医薬品製造工場においては、P I C / S - G M P（医薬品の製造及び品質管理に関する基準）に基づく管理体制、防災・安全対策及びI S O 14001認証取得をはじめとする環境管理体制等の整備を実施し、品質の高い製品を安定供給できるように努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社においては、子会社が存在しないため該当事項はありません。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

e. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し負う責任及び当該責任追及を受けることにより生じることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。

f. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

k. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	五十嵐 新	1958年11月19日生	1981年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 入行 2005年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 クレジットエンジニアリング部長 2008年 4月 同行 営業第14部長 2010年 5月 当社に入社（理事） 2010年 7月 総務・広報部長 2011年 4月 経営企画室長兼総務部長 2011年 6月 取締役 2012年 6月 常務取締役 2014年 4月 経営企画室長 2017年10月 経営企画室長兼経理部長 2018年 4月 経理部長 2018年 6月 管理本部長兼経理部長 2019年 6月 専務取締役 2020年 4月 管理本部長 2022年 4月 代表取締役社長（現在）	(注) 2	58
常務取締役	佐藤 公彦	1965年9月17日生	1988年 4月 当社に入社 2003年10月 東京医薬部 新薬二課長 2005年 4月 札幌営業所長 2008年 1月 営業本部 医薬事業部長 2010年 4月 東京医薬第一部長 2010年10月 営業本部 医薬事業部長 2013年 4月 医薬事業部長(理事) 2014年 4月 薬粧事業部長(理事) 2014年 6月 取締役 薬粧事業部長 2016年 4月 取締役 人事部長 2017年 6月 上席執行役員 人事部長 2019年 6月 取締役 人事部長 2021年 4月 取締役 経営企画室長兼人事部長 2022年 4月 取締役 管理本部長兼人事部長 2023年 4月 取締役 管理本部長兼ヘルスケア事業本部長兼ヘルスケア開発部長兼ヘルスケア営業部長兼通販営業部長 2024年 4月 取締役 管理本部長兼ヘルスケア事業本部長取締役 管理本部長 2024年 6月 常務取締役兼ヘルスケア事業本部長（現在）	(注) 2	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	平井 友行	1965年10月9日生	1989年 4月 日本興業銀行入行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行	(注) 2	3
			2002年 4月 興銀第一ライフ・アセットメント株式会社（現 Asset Management One株式会社）業務開発グループリーダー部長		
			2005年 4月 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科助教授		
			2005年10月 みずほコーポレート銀行 証券部調査課長		
			2007年10月 同行 グローバルオルタナティブインベストメント管理部 参事役		
			2009年 4月 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科教授（2018年3月まで）		
			2010年 4月 みずほコーポレート銀行 アセットマネジメント業務部次長		
			2013年 1月 みずほ証券 投資銀行グループディレクター		
			2016年 4月 同社 金融公共本部マネージングディレクター 公共セクターセクター長		
			2018年 4月 同社 金融公共本部副本部長		
			2021年 6月 西部石油株式会社 取締役		
			2023年 4月 当社に入社（理事）		
			2023年11月 総務部長兼広報室長		
			2024年 1月 経営企画室長兼総務部長兼広報室長		
			2024年 4月 経営企画室長兼総務部長兼サステナビリティ推進室長		
			2024年 6月 常務取締役兼管理本部長兼経営企画室長兼サステナビリティ推進室長兼総務部長		
			2024年12月 常務取締役兼管理本部長兼経営企画室長兼サステナビリティ推進室長兼総務部長兼法務部長		
2025年 4月 常務取締役兼管理本部長兼経営企画室長兼サステナビリティ推進室長兼コンプライアンス推進室長兼広報室長兼総務部長兼法務部長（現在）					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	谷垣 全彦	1960年7月1日生	1983年 4月 当社に入社 2003年 4月 国際部 課長 2004年 4月 貿易課長 2011年 4月 特約部長 2013年 4月 特販事業部長 (理事) 2014年 6月 取締役 特販事業部長 2015年 4月 取締役 特販事業部長兼海外 事業戦略部長 2018年10月 取締役 国際事業本部長兼国 際営業部長 2019年 6月 上席執行役員 国際事業本部 長兼国際営業部長 2022年 4月 上席執行役員 グローバル事 業本部長兼営業企画部長 2022年 6月 取締役 グローバル事業本部 長兼営業企画部長 2024年 4月 取締役 グローバル事業本部 長兼国際営業部長兼営業企画 部長 2025年 4月 取締役 (現在)	(注) 2	24
取締役	葛西 洋芳	1968年4月14日生	1994年 4月 当社に入社 2007年 6月 相模研究所 薬理・安全性研 究室長 2012年 4月 医薬開発部長 2014年 1月 医薬開発統括部長 2016年 4月 相模研究所副所長 2016年 7月 相模研究所副所長 (理事) 2016年10月 開発統括部医薬開発事業部長 (理事) 2017年 4月 医薬開発統括部長 (理事) 2017年 6月 執行役員 医薬開発統括部長 2019年 8月 執行役員 医薬開発本部長兼 医薬開発部長 2022年 6月 取締役 医薬開発本部長兼医 薬開発部長 2023年 4月 取締役 医薬開発本部長兼医 薬開発部長兼製品戦略部長兼 情報提供活動監督室長 2023年 6月 取締役 医薬開発本部長兼医 薬開発部長兼製品戦略部長 2025年 4月 取締役 医薬開発本部長兼医 薬開発部長 (現在)	(注) 2	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	谷口 誠	1967年5月8日生	1992年 4月 当社に入社 2005年 7月 相模大井工場 総務課長 2006年 5月 生産企画部生産企画課長 2009年 9月 生産企画部次長 2011年 4月 生産企画部長 2012年 2月 相模大井工場 製造部長 2016年10月 相模大井工場長 2021年 4月 執行役員 生産本部長兼相模大井工場長 2024年 6月 取締役 生産本部長兼相模大井工場長 (現在)	(注) 2	13
取締役 (常勤監査等委員)	平田 晴久	1956年10月20日生	1979年 4月 当社に入社 1996年 4月 醗酵研究室長 2001年 6月 醗酵研究室長兼ヘルスケア研究室長 2003年 4月 相模研究所 副所長 2007年 6月 相模研究所長 2009年 6月 取締役 2013年 4月 医薬開発部門担当 2014年 1月 薬事・信頼性保証部長 2017年 6月 取締役 (常勤監査等委員) (現在)	(注) 3	80
取締役 (監査等委員)	恵島 克芳	1953年12月29日生	1977年 4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 2004年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員与信企画部長 2006年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員コンプライアンス統括グループ統括役員兼審査グループ統括役員 2008年 4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 審査部門担当 2009年 6月 みずほインベスターズ証券株式会社 取締役社長 2013年 1月 みずほ証券株式会社 取締役副社長兼副社長執行役員 2014年 4月 同社 常任顧問 2016年 1月 株式会社日本ハウスホールディングス 社外取締役 (現在) 2016年 6月 当社社外監査役 2017年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現在) 2020年 6月 日本土地建物株式会社 顧問	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	桑原 育朗	1956年8月14日生	1987年 4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 齊藤一好法律事務所入所 1993年 6月 寺井一弘法律事務所入所 2006年 4月 東京弁護士会 平成18年度監事 (非常勤) 2010年 1月 桑原法律事務所 (現 桑原・池田法律事務所) 開設 (現在) 2010年 8月 東京都弁護士国民健康保険組合 監事 (非常勤) (現在) 2023年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現在)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	樋川 加奈	1976年2月18日生	1999年10月 中央監査法人入所 2004年 4月 公認会計士登録 2007年 7月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2017年 4月 樋川公認会計士事務所開設 (現在) 2022年 7月 独立行政法人 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構 監事 (非常勤) (現在) 2024年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現在) 2025年 4月 ベステラ株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現在)	(注) 4	—
計					230

- (注) 1. 惠島克芳氏、桑原育朗氏及び樋川加奈氏は、社外取締役であります。
2. 2024年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
3. 2023年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
4. 2024年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
5. 当社は、監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員 1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
伍藤 忠春	1950年1月9日生	1973年 4月 厚生省 入省 2003年 8月 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長 2005年11月 一般社団法人長寿社会開発センター 理事長 2007年11月 株式会社エス・エム・エス 社外取締役 2010年 9月 日本製薬工業協会 理事長 2010年11月 全国心身障害児福祉財団 理事長 (現在) 2016年 6月 株式会社エス・エム・エス 取締役 (監査等委員) 2017年11月 日本障がい者スポーツ協会 (現 日本パラスポーツ協会) 評議員 (現在) 2022年10月 昭和館 館長 (現在)	—

b. 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されると、当社の役員の状況は以下の通りとなる予定です。なお、当該定時総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	五十嵐 新	1958年11月19日生	1981年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 入行 2005年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 クレジットエンジニアリング部長 2008年 4月 同行 営業第14部長 2010年 5月 当社に入社（理事） 2010年 7月 総務・広報部長 2011年 4月 経営企画室長兼総務部長 2011年 6月 取締役 2012年 6月 常務取締役 2014年 4月 経営企画室長 2017年10月 経営企画室長兼経理部長 2018年 4月 経理部長 2018年 6月 管理本部長兼経理部長 2019年 6月 専務取締役 2020年 4月 管理本部長 2022年 4月 代表取締役社長（現在）	(注) 2	58
常務取締役	佐藤 公彦	1965年9月17日生	1988年 4月 当社に入社 2003年10月 東京医薬部 新薬二課長 2005年 4月 札幌営業所長 2008年 1月 営業本部 医薬事業部長 2010年 4月 東京医薬第一部長 2010年10月 営業本部 医薬事業部長 2013年 4月 医薬事業部長(理事) 2014年 4月 薬粧事業部長(理事) 2014年 6月 取締役 薬粧事業部長 2016年 4月 取締役 人事部長 2017年 6月 上席執行役員 人事部長 2019年 6月 取締役 人事部長 2021年 4月 取締役 経営企画室長兼人事部長 2022年 4月 取締役 管理本部長兼人事部長 2023年 4月 取締役 管理本部長兼ヘルスケア事業本部長兼ヘルスケア開発部長兼ヘルスケア営業部長兼通販営業部長 2024年 4月 取締役 管理本部長兼ヘルスケア事業本部長取締役 管理本部長 2024年 6月 常務取締役兼ヘルスケア事業本部長（現在）	(注) 2	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	平井 友行	1965年10月9日生	<p>1989年 4月 日本興業銀行入行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行</p> <p>2002年 4月 興銀第一ライフ・アセットメント株式会社（現 Asset Management One株式会社）業務開発グループリーダー部長</p> <p>2005年 4月 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科助教授</p> <p>2005年10月 みずほコーポレート銀行 証券部調査課長</p> <p>2007年10月 同行 グローバルオルタナティブインベストメント管理部 参事役</p> <p>2009年 4月 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科教授（2018年3月まで）</p> <p>2010年 4月 みずほコーポレート銀行 アセットマネジメント業務部次長</p> <p>2013年 1月 みずほ証券 投資銀行グループディレクター</p> <p>2016年 4月 同社 金融公共本部マネージングディレクター 公共セクターセクター長</p> <p>2018年 4月 同社 金融公共本部副本部長</p> <p>2021年 6月 西部石油株式会社 取締役</p> <p>2023年 4月 当社に入社（理事）</p> <p>2023年11月 総務部長兼広報室長</p> <p>2024年 1月 経営企画室長兼総務部長兼広報室長</p> <p>2024年 4月 経営企画室長兼総務部長兼サステナビリティ推進室長</p> <p>2024年 6月 常務取締役兼管理本部長兼経営企画室長兼サステナビリティ推進室長兼総務部長</p> <p>2024年12月 常務取締役兼管理本部長兼経営企画室長兼サステナビリティ推進室長兼総務部長兼法務部長</p> <p>2025年 4月 常務取締役兼管理本部長兼経営企画室長兼サステナビリティ推進室長兼コンプライアンス推進室長兼広報室長兼総務部長兼法務部長（現在）</p>	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	葛西 洋芳	1968年4月14日生	1994年 4月 当社に入社 2007年 6月 相模研究所 薬理・安全性研究室長 2012年 4月 医薬開発部長 2014年 1月 医薬開発統括部長 2016年 4月 相模研究所副所長 2016年 7月 相模研究所副所長 (理事) 2016年10月 開発統括部医薬開発事業部長 (理事) 2017年 4月 医薬開発統括部長 (理事) 2017年 6月 執行役員 医薬開発統括部長 2019年 8月 執行役員 医薬開発本部長兼医薬開発部長 2022年 6月 取締役 医薬開発本部長兼医薬開発部長 2023年 4月 取締役 医薬開発本部長兼医薬開発部長兼製品戦略部長兼情報提供活動監督室長 2023年 6月 取締役 医薬開発本部長兼医薬開発部長兼製品戦略部長 2025年 4月 取締役 医薬開発本部長兼医薬開発部長 (現在)	(注) 2	19
取締役	谷口 誠	1967年5月8日生	1992年 4月 当社に入社 2005年 7月 相模大井工場 総務課長 2006年 5月 生産企画部生産企画課長 2009年 9月 生産企画部次長 2011年 4月 生産企画部長 2012年 2月 相模大井工場 製造部長 2016年10月 相模大井工場長 2021年 4月 執行役員 生産本部長兼相模大井工場長 2024年 6月 取締役 生産本部長兼相模大井工場長 (現在)	(注) 2	13
取締役 (常勤監査等委員)	平田 晴久	1956年10月20日生	1979年 4月 当社に入社 1996年 4月 醗酵研究室長 2001年 6月 醗酵研究室長兼ヘルスケア研究室長 2003年 4月 相模研究所 副所長 2007年 6月 相模研究所長 2009年 6月 取締役 2013年 4月 医薬開発部門担当 2014年 1月 薬事・信頼性保証部長 2017年 6月 取締役 (常勤監査等委員) (現在)	(注) 3	80

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	恵島 克芳	1953年12月29日生	1977年 4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 2004年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員与信企画部長 2006年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員コンプライアンス統括グループ統括役員兼審査グループ統括役員 2008年 4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 審査部門担当 2009年 6月 みずほインベスターズ証券株式会社 取締役社長 2013年 1月 みずほ証券株式会社 取締役副社長兼副社長執行役員 2014年 4月 同社 常任顧問 2016年 1月 株式会社日本ハウスホールディングス 社外取締役 (現在) 2016年 6月 当社社外監査役 2017年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現在) 2020年 6月 日本土地建物株式会社 顧問 (現在)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	桑原 育朗	1956年8月14日生	1987年 4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 齊藤一好法律事務所入所 1993年 6月 寺井一弘法律事務所入所 2006年 4月 東京弁護士会 平成18年度監事 (非常勤) 2010年 1月 桑原法律事務所 (現 桑原・池田法律事務所) 開設 (現在) 2010年 8月 東京都弁護士国民健康保険組合 監事 (非常勤) (現在) 2023年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現在)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	樋川 加奈	1976年2月18日生	1999年10月 中央監査法人入所 2004年 4月 公認会計士登録 2007年 7月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2017年 4月 樋川公認会計士事務所開設 (現在) 2022年 7月 独立行政法人 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構 監事 (非常勤) (現在) 2024年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現在) 2025年 4月 ベステラ株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現在)	(注) 4	—
計					205

(注) 1. 恵島克芳氏、桑原育朗氏及び樋川加奈氏は、社外取締役であります。

2. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

提出日（2025年6月20日）現在の当社社外取締役は3名であります。当社は、東京証券取引所の社外役員の独立性に関する事項を基準に独立役員を選任しております。

社外取締役には、会社経営の豊富な経験と高い見識や弁護士および公認会計士としての高い専門性を当社の経営に活かしていただくことを期待し、当社の経営陣から独立した中立の立場から、経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないようにチェックする機能を担っていただいております。

社外取締役（監査等委員）恵島克芳氏と当社との間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社社外監査役として1年間、監査等委員である取締役として8年間の実績があります。

社外取締役（監査等委員）桑原育朗氏と当社との間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は監査等委員である取締役として2年間の実績があります。

社外取締役（監査等委員）樋川加奈氏と当社との間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は監査等委員である取締役として1年間の実績があります。

なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されると、引き続き当社社外取締役は3名で構成されることとなります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されています。社外取締役3名は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、社外取締役である恵島克芳監査等委員は、長年にわたり金融業界で業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また社外取締役である樋川加奈監査等委員は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会は社内取締役である平田晴久監査等委員を委員長、議長、常勤監査等委員として選任しております。

なお、当社は2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き4名の監査等委員（うち3名は社外取締役）で構成されることとなります。

b. 監査等委員会の開催状況等

監査等委員会は月に1回定期開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。当事業年度においては13回開催し、決議事項14件、報告事項等51件を審議いたしました。1回あたりの平均所要時間は約1時間1分でありました。

決議事項14件	<ul style="list-style-type: none"> ・第129期監査報告書の決定 ・第130期監査方針・監査計画、職務分担の決定 ・監査等委員である取締役選任議案への同意 ・監査等委員でない取締役選任・報酬等に対する意見陳述権行使 ・監査等委員の報酬の協議・決定 ・会計監査人の再任の決定 ・会計監査人報酬への同意 <p style="text-align: right;">他</p>
報告事項等51件	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤監査等委員による監査結果報告（都度） ・往査の分担、往査結果報告 ・内部監査室による監査の進捗状況報告（四半期毎） ・会計監査人による監査結果報告等（年4回） ・実地棚卸、廃棄監査の状況報告 <p style="text-align: right;">他</p>

当事業年度に開催された監査等委員会への出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	出席状況
取締役（常勤監査等委員）	平田 晴久	13回/13回（100%）
社外取締役（監査等委員）	恵島 克芳	13回/13回（100%）
社外取締役（監査等委員）	桑原 育朗	13回/13回（100%）
社外取締役（監査等委員）	樋川 加奈	10回/10回（100%）

（注）社外取締役（監査等委員）樋川加奈氏の監査等委員会出席状況は、監査等委員就任後を対象としております。

c. 監査等委員会の監査・監督活動

監査等委員会は社内規程として「監査等委員会規程」、「監査等委員会監査等基準」および「内部統制システムに係わる監査等委員会監査の実施基準」を定めており、これらに基づいて立案した年間の監査計画に従って活動を行いました。当事業年度の重点監査項目、監査のポイントは以下の通りです。

重点監査項目	監査のポイント
経営意思決定プロセスに重点を置いた監査	取締役会等の重要な会議での審議、経営判断の状況の確認
中期経営計画達成のためのプロセス、結果およびリスクの監査	取締役、執行役員、部門長のヒアリングによる進捗状況、課題の確認
変更および新設された組織・業務における遂行状況の監査	改正薬機法等への対応、サステナビリティガバナンス、IT及びプライバシーガバナンス、新設された重要組織の業務、のモニタリング

各監査等委員が取締役会、経営会議（月1回）、営業会議（月1回）、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会に出席して、必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行の監査に努めました。監査等委員会は、代表取締役と年に2回、中期経営計画の推進、経営管理の実効性向上等の重要な課題について意見交換を行いました。監査等委員会は、会計監査人とも監査計画や監査結果について年に4回情報交換、監査上の主要な検討事項（KAM）等に関する意見交換を行うほか、常勤監査等委員が期末の実査及び棚卸に立会う等、平素から連携を保つことに努めました。また監査等委員会は、内部監査室とも年に4回意見交換、情報交換を行い、事業所往査、テーマ監査を共同で行うほか、常勤監査等委員が必要に応じて情報交換を行う等、緊密な連携を図りました。

常勤監査等委員は生産会議（月1回）、サステナビリティ委員会に出席するほか、取締役、執行役員、部長、課長等との個別面談において、経営方針の浸透状況、業務執行上のリスクと対策、内部統制システムの整備・運用状況の報告を受け、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧して、業務執行状況、業務執行上の課題等の確認を行い、監査等委員会において、その結果の共有に努めました。

恵島克芳監査等委員は指名報酬委員会の委員長、桑原育朗監査等委員は指名報酬委員会の委員として、当事業年度の指名報酬委員会に7回出席しました。株主総会後の取締役会において、樋川加奈監査等委員は指名報酬委員会の委員に選任され、以降に行われた指名報酬委員会に4回出席しました。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室が監査担当者9名（提出日現在）を指名し、内部監査規程に則り、各部門の業務活動等の適正性を監査するとともに、財務報告の信頼性に係る内部統制の整備および運用状況について評価を行っております。

また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に意見交換を行うことで相互に連携しております。

評価結果については、被監査部門の取締役、執行役員に通知し、代表取締役と内部監査室、監査等委員会と内部監査室それぞれの定期的な会議において報告することで、監査の実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

小出 修平

長谷川 卓昭

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他7名、計22名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査等委員会が制定した会計監査人の選解任等に関する決定の方針及び報酬同意に関する方針に基づき、監査法人を選定しております。仰星監査法人を選定した理由は、同監査法人が当社の今後の国際事業等への事業展開に対応できることなど当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、当社のガバナンス強化に寄与すると判断したためであります。

また、当社の監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会が制定した外部会計監査人の評価基準に基づいて、監査活動の適切性、妥当性を評価・検証することにより実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,000	—	25,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社の監査等委員会は、監査等委員会が制定した会計監査人の選解任等に関する決定の方針及び報酬同意に関する方針に基づき、監査体制、監査計画、報酬見積額の算定根拠等の情報を確認し、当該内容について社内関係部門から必要な報告を受け検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断し、これに同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、基本方針を以下のとおり定めています。

a. 役員報酬の基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与により構成する。

監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、職務内容を踏まえた基本報酬のみを支払うこととする。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職務内容、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしています。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の最終利益および各取締役の貢献度に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しています。

非金銭報酬等につきましては、該当事項はありません。

また、報酬等の割合に関する方針については、現時点で取締役の報酬等の種類ごとの比率は設定しないこととします。

b. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき、代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととします。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討をおこなっており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

d. その他

イ. 株主総会において決議された取締役の報酬等について

決議年月日：2017年6月23日

決議内容：取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、4名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額を年額36,000千円以内と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

ロ. 取締役会及び指名報酬委員会の活動について

〔取締役会〕

取締役会は、2024年4月1日～2025年3月31日の1年間に17回開催し、中計経営計画の策定、年度事業計画及び予算、リスク管理およびコンプライアンス、株主との対話、業務執行など様々なテーマについて議論・報告がなされました。

〔指名報酬委員会〕

指名報酬委員会は、2024年4月1日～2025年3月31日の1年間に7回開催し、取締役候補者および執行役員の選任、取締役および執行役員の報酬などについて議論が行われました。

全ての委員が全ての回に出席しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	78,480	78,480	—	—	—	6
監査等委員（社外取締 役を除く）	12,000	12,000	—	—	—	1
社外役員	15,900	15,900	—	—	—	3

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、基準を定めていませんが、取引先との業務提携の強化、取引関係の強化、及び情報収集の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有する事とします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当該株式は、保有するうえで資本コストや配当利回り等を踏まえた中長期的な経済合理性及び取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について取締役会で検証します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	9,447
非上場株式以外の株式	14	1,838,471

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	2,734	持株会の買付のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	490,142

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する事項

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ロート製薬(株)	217,500	348,000	包括的業務提携を締結しており、取引関係の維持・強化のため保有しております。また、当事業年度中に一部売却いたしました。	有
	486,438	1,032,516		
キッセイ薬品工業(株)	200,000	200,000	グローバル事業における顧客でもあり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	769,000	707,000		
アルフレッサ ホールディングス(株)	—	86,024	当事業年度中に売却いたしました。	有
	—	191,188		
養命酒製造(株)	62,500	62,500	ヘルスケア業界の情報収集等による企業価値向上のため保有しております。	有
	183,812	117,562		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	92,632	89,987	同社傘下の企業がヘルスケア事業における顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。また、取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しています。	有
	74,198	89,087		
(株)スズケン	18,579	18,579	医薬事業における顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	91,780	86,187		
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,342	19,342	主要な金融機関として取引関係を緊密にし、長期的な財務の安定性維持のため保有しています。	有
	78,354	58,915		
朝日印刷(株)	32,000	32,000	医薬事業、ヘルスケア事業、グローバル事業における仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	28,768	28,896		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,580	32,580	主要な金融機関として取引関係を緊密にし、長期的な財務の安定性維持のため保有しています。	有
	65,518	50,727		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	31,804	31,804	同社傘下の企業が医薬事業における顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	28,210	27,669		
ニプロ(株)	8,000	8,000	同社傘下の企業が医薬事業、グローバル事業における仕入先及び顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	10,868	9,804		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	—	1,400	当事業年度中に売却いたしました。	無
	—	12,472		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)バイタルケーエス ケー・ホールディン グス	6,615	6,615	同社傘下の企業が医薬事業における顧客 であり、取引関係の維持・強化のため保 有しています。	有
	8,321	8,308		
共同印刷(株)	8,100	2,025	ヘルスケア事業における仕入先であり、 取引関係の維持・強化のため保有してい ます。また、株式分割により株式数が増 加しています。	有
	8,343	7,016		
アステナ・ホールデ ィングス(株)	5,917	5,917	同社傘下の企業がグローバル事業におけ る仕入先及び顧客であり、取引関係の維 持・強化のため保有しています。	有
	2,680	2,911		
ウエルシアホールデ ィングス(株)	1,006	937	同社傘下の企業がヘルスケア事業におけ る顧客であり、取引関係の維持・強化の ため保有しています。また、取引先持株 会において継続的に取得しているため株 式数が増加しています。	無
	2,177	2,402		

(注) 定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。政策保有株式は資本コストや配当利回り等を踏まえた中長期的な経済合理性及び取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について取締役会で検証しております。

- ③ 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社では、子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,664,647	2,954,759
売掛金	※2 2,814,807	※2 2,576,552
商品及び製品	1,030,843	1,963,646
仕掛品	352,981	294,315
原材料及び貯蔵品	622,211	791,320
前払費用	88,026	91,512
前渡金	63,588	14,359
未収入金	37,272	42,331
未収還付法人税等	22,567	7,665
その他	272,874	171,795
流動資産合計	8,969,821	8,908,257
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,018,596	8,050,466
減価償却累計額	△5,598,291	△5,765,265
建物（純額）	2,420,304	2,285,201
構築物	268,904	268,904
減価償却累計額	△256,385	△259,376
構築物（純額）	12,518	9,527
機械及び装置	8,451,641	8,767,985
減価償却累計額	△8,077,453	△8,157,643
機械及び装置（純額）	374,188	610,342
車両運搬具	37,843	38,323
減価償却累計額	△35,738	△36,128
車両運搬具（純額）	2,104	2,194
工具、器具及び備品	1,037,957	1,086,391
減価償却累計額	△965,738	△977,442
工具、器具及び備品（純額）	72,218	108,949
土地	82,947	82,947
建設仮勘定	63,625	214,205
有形固定資産合計	3,027,908	3,313,368
無形固定資産		
ソフトウエア	252,616	261,831
ソフトウエア仮勘定	100,752	12,204
その他	3,680	3,680
無形固定資産合計	357,049	277,715

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,442,113	※1 1,847,919
保険積立金	284,916	291,529
長期前払費用	62,480	47,481
修繕積立金	108,851	132,720
その他	201,516	215,121
貸倒引当金	△33,603	△31,403
投資その他の資産合計	3,066,274	2,503,368
固定資産合計	6,451,232	6,094,451
資産合計	15,421,054	15,002,709
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 149,885	36,102
買掛金	625,922	904,581
短期借入金	100,000	100,000
未払金	43,429	16,237
未払法人税等	27,816	44,997
未払費用	502,735	460,876
前受金	195	195
預り金	21,646	15,625
賞与引当金	163,900	118,528
設備関係支払手形	30,203	28,560
設備関係未払金	108,454	274,176
リース債務	529	-
その他	33,423	34,892
流動負債合計	1,808,142	2,034,774
固定負債		
退職給付引当金	999,826	988,717
長期預り金	164,144	171,350
繰延税金負債	422,867	197,515
固定負債合計	1,586,838	1,357,582
負債合計	3,394,980	3,392,357

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,395,887	3,395,887
資本剰余金		
資本準備金	2,675,826	2,675,826
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	2,675,826	2,675,826
利益剰余金		
利益準備金	476,536	476,536
その他利益剰余金		
別途積立金	3,953,000	3,953,000
繰越利益剰余金	281,767	242,087
利益剰余金合計	4,711,303	4,671,624
自己株式	△36,391	△36,497
株主資本合計	10,746,626	10,706,840
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,279,447	903,511
評価・換算差額等合計	1,279,447	903,511
純資産合計	12,026,073	11,610,351
負債純資産合計	15,421,054	15,002,709

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	7,037,593	7,069,010
商品売上高	526,647	537,859
賃貸事業収益	174,185	182,592
売上高合計	※1 7,738,426	※1 7,789,462
売上原価		
製品及び商品期首棚卸高	990,073	1,030,843
当期製品製造原価	3,844,557	4,100,715
当期商品仕入高	242,060	902,076
賃貸事業原価	116,523	123,963
合計	5,193,214	6,157,599
他勘定振替高	※2 23,669	※2 26,961
製品及び商品期末棚卸高	※5 1,030,843	※5 1,963,646
売上原価合計	4,138,701	4,166,990
売上総利益	3,599,724	3,622,471
販売費及び一般管理費	※3,※4 3,795,236	※3,※4 4,080,268
営業損失(△)	△195,511	△457,796
営業外収益		
受取利息	29	1,431
受取配当金	53,716	48,301
その他	16,905	14,673
営業外収益合計	70,651	64,406
営業外費用		
支払利息	531	882
寄付金	14,808	13,965
固定資産除却損	9,291	243
保険解約損	10,001	—
為替差損	1,977	259
その他	387	498
営業外費用合計	36,997	15,849
経常損失(△)	△161,857	△409,238
特別利益		
投資有価証券売却益	※6 366,278	※6 419,945
特別利益合計	366,278	419,945
特別損失		
固定資産除却損	※7 5,428	※7 1,936
棚卸資産廃棄損	※8 40,137	—
事務所移転費用	—	※9 1,314
特別損失合計	45,565	3,250
税引前当期純利益	158,854	7,456
法人税、住民税及び事業税	17,961	17,572
法人税等調整額	31,934	△74,557
法人税等合計	49,895	△56,984
当期純利益	108,959	64,440

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 原材料費	※1	2,267,578	57.5	2,382,411	58.8
2. 労務費		719,430	18.2	724,243	17.9
3. 製造経費		955,814	24.2	947,971	23.4
当期総製造費用		3,942,823	100.0	4,054,626	100.0
期首仕掛品棚卸高		296,473		352,981	
合計		4,239,296		4,407,607	
期末仕掛品棚卸高	※2	352,981		294,315	
他勘定振替高		41,758		12,576	
当期製品製造原価		3,844,557		4,100,715	

(注) 原価計算の方法は組別、工程別、総合原価計算であります。

(前事業年度)

※1 主な内訳は次のとおりであります。

減価償却費	286,578千円
修繕費	239,946
電力費	208,185

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

立替金	6,104千円
研究開発費	70
棚卸資産廃棄損	22,952
原料費	3,502
諸材料費	4,895
販売費	2,472
その他	1,760
計	41,758

(当事業年度)

※1 主な内訳は次のとおりであります。

減価償却費	264,979千円
修繕費	269,312
電力費	165,699

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

立替金	一千円
研究開発費	69
棚卸資産廃棄損	—
原料費	3,620
諸材料費	4,899
販売費	2,912
その他	1,074
計	12,576

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,395,887	2,675,826	2	2,675,828	476,536	3,953,000	276,928	4,706,464	△36,350
当期変動額									
剰余金の配当							△104,120	△104,120	
当期純利益							108,959	108,959	
自己株式の取得									△57
自己株式の処分			△2	△2					16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△2	△2	—	—	4,838	4,838	△40
当期末残高	3,395,887	2,675,826	0	2,675,826	476,536	3,953,000	281,767	4,711,303	△36,391

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,741,831	1,164,838	1,164,838	11,906,669
当期変動額				
剰余金の配当	△104,120			△104,120
当期純利益	108,959			108,959
自己株式の取得	△57			△57
自己株式の処分	13			13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		114,608	114,608	114,608
当期変動額合計	4,795	114,608	114,608	119,403
当期末残高	10,746,626	1,279,447	1,279,447	12,026,073

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,395,887	2,675,826	0	2,675,826	476,536	3,953,000	281,767	4,711,303	△36,391
当期変動額									
剰余金の配当							△104,120	△104,120	
当期純利益							64,440	64,440	
自己株式の取得									△106
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△39,679	△39,679	△106
当期末残高	3,395,887	2,675,826	0	2,675,826	476,536	3,953,000	242,087	4,671,624	△36,497

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,746,626	1,279,447	1,279,447	12,026,073
当期変動額				
剰余金の配当	△104,120			△104,120
当期純利益	64,440			64,440
自己株式の取得	△106			△106
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△375,936	△375,936	△375,936
当期変動額合計	△39,785	△375,936	△375,936	△415,721
当期末残高	10,706,840	903,511	903,511	11,610,351

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	158,854	7,456
減価償却費	411,587	430,343
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,400	△2,200
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△53,047	△11,109
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△67,000	△45,371
受取利息及び受取配当金	△53,746	△49,733
支払利息	531	882
固定資産除却損	14,720	2,179
棚卸資産廃棄損	39,507	-
移転費用	-	1,314
投資有価証券売却損益 (△は益)	△366,278	△419,945
保険解約損益 (△は益)	10,001	-
売上債権の増減額 (△は増加)	381,887	238,255
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△53,158	△1,043,246
仕入債務の増減額 (△は減少)	△185,636	164,875
未払又は未収消費税等の増減額	△135,557	△30,119
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	△8,242	7,205
その他	△136,112	126,569
小計	△44,089	△622,643
利息及び配当金の受取額	53,746	49,733
利息の支払額	△531	△882
法人税等の還付額	-	22,567
法人税等の支払額	△116,464	△41,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	△107,338	△592,454
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△330,750	△450,068
投資有価証券の取得による支出	△2,857	△2,734
投資有価証券の売却による収入	575,677	490,142
無形固定資産の取得による支出	△224,936	△25,552
保険積立金の積立による支出	△15,122	△18,407
保険積立金の解約による収入	32,162	11,779
その他の投資等の取得による支出	△38,924	△20,858
その他の投資等の売却による収入	2,400	2,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,352	△13,498
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△36	△95
自己株式の処分による収入	11	-
リース債務の返済による支出	△1,059	△529
配当金の支払額	△103,901	△103,310
財務活動によるキャッシュ・フロー	△104,986	△103,935
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△214,677	△709,888
現金及び現金同等物の期首残高	3,879,325	3,664,647
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,664,647	※ 2,954,759

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 仕掛品、原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては見込利用期間(5年)によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に医薬品業界において医薬品の製造販売を主な事業とし、これらの製品及び商品の販売については引渡時点において顧客が製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客への製品及び商品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しており、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の事業者を支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

顧客に返金すると見込んでいた対価は、主として返金負債として計上しております。契約条件や過去の実績等に基づいて当該返金負債を見積もっております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・輸出取引の債権

(3)ヘッジ方針

デリバティブ取引はヘッジ対象資産・負債の額を超えない範囲とし、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している投資有価証券

取引銀行1行と当座貸越契約 900,000千円の借入枠を締結し、担保設定をしております。
なお、当事業年度末において、当座貸越契約による借入れは実行されていません。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	2,243,729千円	1,558,231千円

※2. 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	2,802,519千円	2,562,127千円

※3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
支払手形	18,347千円	－千円

(損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費	21,205千円	24,059千円
その他	2,464	2,902
合計	23,669	26,961

※3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度50%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
発送費	133,284千円	144,811千円
広告宣伝費	154,021	179,943
販売促進費	9,168	14,754
給料手当及び賞与	1,330,778	1,443,423
退職給付費用	91,678	88,825
福利厚生費	236,119	258,964
賃借料	72,046	76,174
減価償却費	58,877	98,249
旅費及び交通費	148,548	160,566
研究開発費	513,313	419,081

※4. 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費に含まれる 研究開発費	513,313千円	419,081千円

※5. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	77,723千円	53,399千円

※6. 投資有価証券売却益

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の保有する投資有価証券のうち、国内上場株式4銘柄を売却したことによるものであります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の保有する投資有価証券のうち、国内上場株式3銘柄を売却したことによるものであります。

※7. 固定資産除却損

支店移転に伴う設備等の除却であります。

※8. 棚卸資産廃棄損

マキユエイド出荷停止に伴う原料等の廃棄費用を計上しております。

※9. 事務所移転費用

支店の廃止・移転に伴う賃貸借契約解約違約金等の費用を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	34,838	—	—	34,838
合計	34,838	—	—	34,838
自己株式				
普通株式 (注)	131	0	0	131
合計	131	0	0	131

(注) 増減数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	104,120	3.0	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	104,120	利益剰余金	3.0	2024年3月31日	2024年6月28日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	34,838	—	—	34,838
合計	34,838	—	—	34,838
自己株式				
普通株式 (注)	131	0	—	132
合計	131	0	—	132

(注) 増減数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	104,120	3.0	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	104,118	利益剰余金	3.0	2025年3月31日	2025年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,664,647千円	2,954,759千円
現金及び現金同等物	3,664,647	2,954,759

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として社有車(車両運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内	151,737	160,702
1年超	—	—
合計	151,737	160,702

(表示方法の変更)

貸手側のオペレーティング・リース取引につきましては、重要性が増したため、当事業年度より解約不能のものに係る未経過リース料について記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に係る規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金等（長期）であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金には、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年以内であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針「6. ヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理に係る規定に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行については、担当取締役の承認を得て行っており、管理については担当取締役に月次報告をしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 (※2)	2,432,666	2,432,666	—
資産計	2,432,666	2,432,666	—
長期預り金	164,144	162,473	△1,670
負債計	164,144	162,473	△1,670

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形」「買掛金」「未払費用」「短期借入金」等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	9,447

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 (※2)	1,838,471	1,838,471	—
資産計	1,838,471	1,838,471	—
長期預り金	171,350	173,766	2,416
負債計	171,350	173,766	2,416

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形」「買掛金」「未払費用」「短期借入金」等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

当事業年度（2025年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	9,447

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,664,647	—	—	—
売掛金	2,814,807	—	—	—
未収入金	37,272	—	—	—
未収還付法人税等	22,567	—	—	—
合計	6,539,295	—	—	—

当事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,954,759	—	—	—
売掛金	2,576,552	—	—	—
未収入金	42,331	—	—	—
未収還付法人税等	7,665	—	—	—
合計	5,581,308	—	—	—

(注) 2. 短期借入金及び、リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—
リース債務	529	—	—	—
合計	100,529	—	—	—

当事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—
リース債務	—	—	—	—
合計	100,000	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,432,666	—	—	2,432,666

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,838,471	—	—	1,838,471

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預り金	—	162,473	—	162,473

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預り金	—	173,766	—	173,766

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期預り金

長期預り金の時価は、当該預り金の残存預り期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,432,666	670,640	1,762,025
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,432,666	670,640	1,762,025
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,432,666	670,640	1,762,025

(注) 市場価格のない株式等 (非上場株式等) は、上表には含まれておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,838,471	603,176	1,235,294
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,838,471	603,176	1,235,294
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,838,471	603,176	1,235,294

(注) 市場価格のない株式等（非上場株式等）は、上表には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	575,677	366,278	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	575,677	366,278	—

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	490,142	419,945	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	490,142	419,945	—

(デリバティブ取引関係)
 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 ドル	売掛金	101,348	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 ドル	売掛金	85,815	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)																																																																										
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。退職一時金（非積立型制度です。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。</p> <p>2. 確定給付制度</p> <p>(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務の期首残高</td> <td style="text-align: right;">1,121,337千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">64,295</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">5,276</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△13,442</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△134,921</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付債務の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,042,546</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,042,546千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△42,720</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸借対照表に計上された退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">999,826</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">999,826</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">999,826</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">64,295千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">5,276</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">12,300</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">81,873</td> </tr> </table> <p>(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期末における主要な数理計算上の計算基礎</td> <td></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.0～1.8%</td> </tr> </table> <p>3. 確定拠出年金制度</p> <p>当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、55,863千円でした。</p>	退職給付債務の期首残高	1,121,337千円	勤務費用	64,295	利息費用	5,276	数理計算上の差異の発生額	△13,442	退職給付の支払額	△134,921	退職給付債務の期末残高	1,042,546	非積立型制度の退職給付債務	1,042,546千円	未認識数理計算上の差異	△42,720	貸借対照表に計上された退職給付引当金	999,826	退職給付引当金	999,826	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	999,826	勤務費用	64,295千円	利息費用	5,276	数理計算上の差異の費用処理額	12,300	確定給付制度に係る退職給付費用	81,873	期末における主要な数理計算上の計算基礎		割引率	0.0～1.8%	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。退職一時金（非積立型制度です。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。</p> <p>2. 確定給付制度</p> <p>(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務の期首残高</td> <td style="text-align: right;">1,042,546千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">56,926</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">7,923</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">7,272</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△86,472</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td> <td style="text-align: right;">△57,315</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付債務の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">970,881</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">970,881千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△38,680</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">56,516</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸借対照表に計上された退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">988,717</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">988,717</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">988,717</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">56,926千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">7,923</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">11,312</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△799</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75,362</td> </tr> </table> <p>(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期末における主要な数理計算上の計算基礎</td> <td></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.0～1.8%</td> </tr> </table> <p>3. 確定拠出年金制度</p> <p>当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、56,960千円でした。</p>	退職給付債務の期首残高	1,042,546千円	勤務費用	56,926	利息費用	7,923	数理計算上の差異の発生額	7,272	退職給付の支払額	△86,472	過去勤務費用の発生額	△57,315	退職給付債務の期末残高	970,881	非積立型制度の退職給付債務	970,881千円	未認識数理計算上の差異	△38,680	未認識過去勤務費用	56,516	貸借対照表に計上された退職給付引当金	988,717	退職給付引当金	988,717	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	988,717	勤務費用	56,926千円	利息費用	7,923	数理計算上の差異の費用処理額	11,312	過去勤務費用の費用処理額	△799	確定給付制度に係る退職給付費用	75,362	期末における主要な数理計算上の計算基礎		割引率	0.0～1.8%
退職給付債務の期首残高	1,121,337千円																																																																										
勤務費用	64,295																																																																										
利息費用	5,276																																																																										
数理計算上の差異の発生額	△13,442																																																																										
退職給付の支払額	△134,921																																																																										
退職給付債務の期末残高	1,042,546																																																																										
非積立型制度の退職給付債務	1,042,546千円																																																																										
未認識数理計算上の差異	△42,720																																																																										
貸借対照表に計上された退職給付引当金	999,826																																																																										
退職給付引当金	999,826																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	999,826																																																																										
勤務費用	64,295千円																																																																										
利息費用	5,276																																																																										
数理計算上の差異の費用処理額	12,300																																																																										
確定給付制度に係る退職給付費用	81,873																																																																										
期末における主要な数理計算上の計算基礎																																																																											
割引率	0.0～1.8%																																																																										
退職給付債務の期首残高	1,042,546千円																																																																										
勤務費用	56,926																																																																										
利息費用	7,923																																																																										
数理計算上の差異の発生額	7,272																																																																										
退職給付の支払額	△86,472																																																																										
過去勤務費用の発生額	△57,315																																																																										
退職給付債務の期末残高	970,881																																																																										
非積立型制度の退職給付債務	970,881千円																																																																										
未認識数理計算上の差異	△38,680																																																																										
未認識過去勤務費用	56,516																																																																										
貸借対照表に計上された退職給付引当金	988,717																																																																										
退職給付引当金	988,717																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	988,717																																																																										
勤務費用	56,926千円																																																																										
利息費用	7,923																																																																										
数理計算上の差異の費用処理額	11,312																																																																										
過去勤務費用の費用処理額	△799																																																																										
確定給付制度に係る退職給付費用	75,362																																																																										
期末における主要な数理計算上の計算基礎																																																																											
割引率	0.0～1.8%																																																																										

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 千円	繰延税金資産 千円
① 税務上の繰越欠損金 (注) 552,361	① 税務上の繰越欠損金 (注) 588,182
② 賞与引当金 50,186	② 賞与引当金 36,293
③ 未払事業税 6,504	③ 未払事業税 8,400
④ 退職給付引当金 306,146	④ 退職給付引当金 311,613
⑤ その他 183,680	⑤ その他 182,125
小計 1,098,879	小計 1,126,615
⑥ 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) △552,361	⑥ 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) △517,677
⑦ 評価性引当額 △482,477	⑦ 評価性引当額 △470,074
評価性引当額小計 (注) △1,034,838	評価性引当額小計 (注) △987,752
繰延税金資産合計 64,040	繰延税金資産合計 138,862
繰延税金負債	繰延税金負債
⑧ その他有価証券評価差額金 △482,578	⑧ その他有価証券評価差額金 △331,783
⑨ その他 △4,329	⑨ その他 △4,594
繰延税金負債合計 △486,908	繰延税金負債合計 △336,377
繰延税金負債の純額 △422,867	繰延税金負債の純額 △197,515
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 30.6%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 27.1
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △40.8
	住民税均等割額 235.5
	税率変更による影響 △378.3
	評価性引当額の増減 △628.1
	寄付金の損金不算入額 3.2
	投資有価証券の売却 △13.6
	その他 0.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△764.3</u>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	36,502	515,858	552,361
評価性引当額	—	—	—	—	△36,502	△515,858	△552,361
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	—	—	36,502	378,289	173,389	588,182
評価性引当額	—	—	—	—	△344,287	△173,389	△517,677
繰延税金資産	—	—	—	36,502	34,001	—	(※2) 70,504

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金588,182千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について、繰延税金資産70,504千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が9,473千円増加し、その他有価証券評価差額金が9,473千円減少しております。

(資産除去債務関係)

本社及び支店の建物の賃貸契約に伴う原状回復義務について、当該賃貸契約に関連する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去債務費用の資産計上額に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設及び賃貸住宅(土地を含む)を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は57,662千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は58,629千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	651,354	619,343
	期中増減額	△32,011	△32,254
	期末残高	619,343	587,089
期末時価		3,209,270	3,254,466

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は減価償却費(32,011千円)であります。
当事業年度の主な減少額は減価償却費(32,544千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	医薬事業	ヘルスケア 事業	グローバル 事業	不動産 賃貸業	計	
神経系及び 感覚器用薬	2,690,152	51,800	421,537	—	3,163,491	3,163,491
消化器用薬	148,442	2,133,921	953,171	—	3,235,535	3,235,535
トイレットリー製品 健康食品等	186,306	266,968	104,214	—	557,489	557,489
その他	368,546	—	239,177	—	607,724	607,724
顧客との契約から 生じる収益	3,393,447	2,452,690	1,718,102	—	7,564,240	7,564,240
その他の収益	—	—	—	174,185	174,185	174,185
外部顧客への 売上高	3,393,447	2,452,690	1,718,102	174,185	7,738,426	7,738,426

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	医薬事業	ヘルスケア 事業	グローバル 事業	不動産 賃貸業	計	
神経系及び 感覚器用薬	2,798,435	83,622	387,626	—	3,269,684	3,269,684
消化器用薬	139,220	1,991,697	993,810	—	3,124,728	3,124,728
トイレットリー製品 健康食品等	179,007	269,785	104,501	—	553,294	553,294
その他	356,485	—	302,676	—	659,162	659,162
顧客との契約から 生じる収益	3,473,148	2,345,105	1,788,614	—	7,606,869	7,606,869
その他の収益	—	—	—	182,592	182,592	182,592
外部顧客への 売上高	3,473,148	2,345,105	1,788,614	182,592	7,789,462	7,789,462

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)」 「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,184,694千円	2,802,519千円
契約負債	－千円	－千円

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,802,519千円	2,562,127千円
契約負債	－千円	－千円

②残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、営業組織として分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に医薬部門、ヘルスケア部門、グローバル部門を置き、それぞれの部門が取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し事業活動を展開、並びに不動産賃貸業を営んでおります。

したがって、当社は上記3部門の事業および不動産賃貸業を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「医薬事業」「ヘルスケア事業」「グローバル事業」「不動産賃貸業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注1)
	医薬事業	ヘルスケア 事業	グローバル 事業	不動産 賃貸業			
売上高							
外部顧客への売上高	3,393,447	2,452,690	1,718,102	174,185	7,738,426	-	7,738,426
計	3,393,447	2,452,690	1,718,102	174,185	7,738,426	-	7,738,426
セグメント利益又は 損失(△)	△777,602	430,896	93,531	57,662	△195,511	-	△195,511
セグメント資産	4,394,420	2,173,742	1,100,169	810,968	8,479,300	6,941,753	15,421,054
その他の項目							
減価償却費	211,076	115,669	52,332	32,508	411,587	-	411,587
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	244,480	160,200	80,240	8,257	493,180	-	493,180

(注) 1. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失(△)と一致しております。

2. セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は6,941,753千円であり、その主なものは、余資運用資金(現金預金)及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注1)
	医薬事業	ヘルスケア 事業	グローバル 事業	不動産 賃貸業			
売上高							
外部顧客への売上高	3,473,148	2,345,105	1,788,614	182,592	7,789,462	-	7,789,462
計	3,473,148	2,345,105	1,788,614	182,592	7,789,462	-	7,789,462
セグメント利益又は 損失(△)	△1,086,117	331,730	237,960	58,629	△457,796	-	△457,796
セグメント資産	5,127,239	2,561,676	1,119,937	799,363	9,608,217	5,394,492	15,002,709
その他の項目							
減価償却費	211,566	121,579	64,653	32,544	430,343	-	430,343
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	320,801	201,011	49,580	5,223	576,617	-	576,617

(注) 1. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失(△)と一致しております。

2. セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は5,394,492千円であり、その主なものは、余資運用資金(現金預金)及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

全ての有形固定資産は本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
アルフレッサヘルスケア(株)	1,156,215	ヘルスケア事業
(株)スズケン	857,583	医薬事業

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

全ての有形固定資産は本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
アルフレッサヘルスケア(株)	890,254	ヘルスケア事業
(株)スズケン	848,385	医薬事業
(株)メディセオ	817,628	医薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	346円 50銭	334円 53銭
1株当たり当期純利益	3円 13銭	1円 85銭

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益(千円)	108,959	64,440
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	108,959	64,440
期中平均株式数(千株)	34,706	34,706

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,018,596	37,024	5,153	8,050,466	5,765,265	170,384	2,285,201
構築物	268,904	—	—	268,904	259,376	2,991	9,527
機械及び装置	8,451,641	351,070	34,726	8,767,985	8,157,643	114,699	610,342
車両運搬具	37,843	1,780	1,300	38,323	36,128	1,689	2,194
工具、器具及び備品	1,037,957	73,693	25,258	1,086,391	977,442	36,743	108,949
土地	82,947	—	—	82,947	—	—	82,947
建設仮勘定	63,625	615,057	464,477	214,205	—	—	214,205
有形固定資産計	17,961,515	1,078,625	530,916	18,509,224	15,195,856	326,508	3,313,368
無形固定資産							
特許権	55,952	—	—	55,952	55,952	—	—
商標権	—	—	—	—	—	—	—
ソフトウェア	785,959	113,049	1,753	897,255	635,424	103,835	261,831
ソフトウェア仮勘定	100,752	25,552	114,101	12,204	—	—	12,204
その他	3,680	—	—	3,680	—	—	3,680
無形固定資産計	946,343	138,602	115,855	969,092	691,377	103,835	277,715
長期前払費用	62,480	2,016	17,014	47,481	—	—	47,481

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	自動製麺装置3号機増設工事	152,400千円
ソフトウェア	EXPLANNER/Z 移行	101,337千円
機械及び装置	12P-パッキングマシン	79,000千円

機械及び装置	第二点眼製剤棟調剤設備シーケンス更新	70,500千円
機械及び装置	充填機シーケンサー更新（第二点眼製剤棟）	44,500千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	WT用オートパッキングマシン	25,396千円
工具、器具及び備品	光安定性試験装置	8,400千円
建物等	関東支店廃止	3,403千円
機械及び装置	高圧滅菌器（オートクレーブ）	3,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における借入金等の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	33,603	—	—	2,200	31,403
賞与引当金	163,900	118,528	163,900	—	118,528

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金	
当座預金	643,675
普通預金	2,307,804
別段預金	3,278
合計	2,954,759

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)メディセオ	506,684
(株)スズケン	436,243
(株)大木	288,428
アルフレッサヘルスケア(株)	247,179
アルフレッサ(株)	195,132
その他	902,882
合計	2,576,552

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (A) (千円)	売上高 (B) (千円)	回収高 (C) (千円)	当期末残高 (D) (千円)	回収率 (%)	滞留日数 (日)
				$\frac{C}{A+B}$	$30 \times \left(\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{12} \right)$
2,814,807	9,187,237	9,425,493	2,576,552	78.53%	105.63

ハ 棚卸資産

区分	金額 (千円)
商品	735,079
(医薬品)	649,367
(非医薬品)	85,712
製品	1,228,566
(医薬品)	826,329
(医薬部外品)	345,827
(非医薬品)	56,410
原材料	786,664
(原料)	524,905
(包装材料)	261,759
仕掛品	294,315
(医薬品)	193,380
(医薬部外品)	97,942
(非医薬品)	2,992
貯蔵品	4,655
(補助材料)	4,655
合計	3,049,282

(注) 製品のうち医薬部外品は、「強力わかもと」を含む4品目であります。

ニ 投資有価証券

銘柄	金額 (千円)
キッセイ薬品工業㈱	769,000
ロート製薬㈱	486,438
養命酒製造㈱	183,812
㈱スズケン	91,780
㈱みずほフィナンシャルグループ	78,354
その他上場株式	229,085
非上場株式	9,447
合計	1,847,919

② 負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
アルバックテクノ(株)	8,321
エコラボ(同)	7,855
(株)奈良機械製作所	7,621
(株)菊水製作所	4,895
東京冷機工業(株)	4,655
その他	31,313
合計	64,663

(注) 設備関係支払手形を含んでおります。

(ロ) 期日別内訳

期日別	4月	5月	6月	7月	計
金額 (千円)	19,214	31,425	7,888	6,134	64,663

ロ 買掛金

相手先	金額 (千円)
東亜薬品(株)	139,933
シオノギファーマ(株)	124,512
三井物産(株)	61,799
VSY Biotechnology GmbH	54,836
アルフレッサファーマ(株)	50,688
その他	472,811
合計	904,581

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	3,811,000	7,789,462
税引前当期純利益又は 税引前中間純損失 (△) (千円)	△259,603	7,456
当期純利益又は 中間純損失 (△) (千円)	△141,714	64,440
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失 (△) (円)	△4.08	1.85

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取等	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 https://www.wakamoto-pharm.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第129期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第130期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2024年7月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書 2025年2月6日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

わかもと製薬株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 小出 修平
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 長谷川 卓昭
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているわかもと製薬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第130期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、わかもと製薬株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医薬事業の固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産を3,313,368千円、無形固定資産を277,715千円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当事業年度末において、医薬事業の資産グループ923,636千円について、固定資産の収益性低下等により減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は製品の売上予測であり、特に将来の新製品の売上見込みについては、上市の時期、市場シェア、想定される販売価格などの見積要素によって算定結果が大きく変動するため、高い不確実性がある。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損損失の認識に関連して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損損失の認識に関連する内部統制に係る整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積りに利用された事業別キャッシュ・フローデータと取締役会で承認された来期予算及び関連する基礎資料との整合性を確かめた。 会社の予算作成の精度を検討するため、前期の予算と実績との比較を行った。 将来キャッシュ・フローの重要な仮定に関する事項について見積り目の不確実性を踏まえた検討を実施した。 新製品の総需要と市場シェア、想定される販売数量などについて、医薬事業部の責任者へ質問するとともに、外部機関が公表しているデータ等に基づいて検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、わかもと製薬株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、わかもと製薬株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。